



八つの重点政策 八十八の具体策ロードマップ

令和4年2月

 富山県

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

1

① オンライン申請可能な、富山版「中小企業再建支援金」創設によるNPO法人、医療法人等を含めた中小企業者の支援

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 「中小企業リバイバル補助金」等を創設し、新型コロナの影響で売上が減少した事業者のDX推進や販路開拓、環境改善など取組みを支援。使いやすい制度としてニーズが高く、中小企業のデジタル化の推進や新ビジネスの創出等、意欲的な取組みが多く見られた。

課題

- 引き続き、新型コロナ第6波(オミクロン株)の影響を的確に把握し、状況に応じた速やかな施策の実施が必要
- ビヨンドコロナにおいて、中小企業のDXをより推進するため、デジタル技術を活用した先進的な取組みへの支援が必要

R3年度の取組

- 経済情勢に応じて再建支援金の対象・内容を検討し、速やかに実施
【中小企業リバイバル補助金（25億円(R②2補:15億円、R③6補・7補:10億円)） 交付決定2,684件(23.72億円)】
【小規模企業者緊急支援補助金(ミニリバイバル補助金)（R③6補:5億円） 交付決定887件(2.27億円)】
【外国人材待機費用支援補助金（R②2補:4,550万円）】

R4年度の取組

- 経済情勢に応じて再建支援金の対象・内容を検討し、速やかに実施
- R3に実施した「中小企業リバイバル補助金」等を整理統合し、新たに「中小企業ビヨンドコロナ補助金」を創設。企業のDXを推進するため、通常枠の「デジタル化」でDXの前段となる企業のデジタル化を促進し、特別枠の「DX」で生産性向上を図る先進的な取組みを支援
【中小企業ビヨンドコロナ補助金（20億円(R③2補:10億円、R④当初:10億円)）】
【外国人材待機費用支援補助金（R④当初:4,550万円）】

ロードマップ

取組内容

- 再建支援金(①中小企業ビヨンドコロナ補助金、②外国人材待機費用支援補助金)を、スピード感をもって実行
- 以後も、県内事業者の状況を的確に把握し、必要な支援を検討・実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
再建支援金の検討・実施	検討	中小企業リバイバル補助金 (第1次、第2次) 中小企業リバイバル補助金(第3次) 小規模企業者緊急支援補助金	中小企業リバイバル補助金(第1次、第2次) 中小企業リバイバル補助金(第3次) 小規模企業者緊急支援補助金 外国人材待機費用支援補助金	中小企業ビヨンドコロナ補助金	必要な支援を実施	県、新世紀産業機構

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

② 今後のすべての助成金・給付金・支援金制度について、オンライン申請が可能な体制を早急に整備

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 行政手続のオンライン化状況(R3.7現在)
申請・届出数:5,846件
うち 電子化対応可能:3,605件 ⇒ 対応済:992件
うち 対応に調整が必要:2,241件(押印・署名が必要、図面等大量の添付書類が必要、申請時にヒアリングが必要、手数料納付が必要等)
- 行政手続における押印の廃止に伴い、条例・規則等を改正(R3.4.1施行)

課題

- 制度ごとに、既存の電子申請サービス(要LGWAN接続端末)の活用可否及び申請受付業務、審査業務、支払業務における課題の洗い出しをするとともに、BPRの検討も必要
- 国が検討しているマイナンバー法改正(公金受取口座の設定、預貯金付番の実効性の確保)への対応
- 実際に支給事務を担う、外郭団体、委託事業者との調整が必要

R3年度の取組

- 電子化に向けた課題の洗い出し、BPR(添付書類の縮減等)の検討・実施、職員向け電子申請システムの操作研修会の開催、電子申請フォームの作成委託
【行政手続オンライン化推進事業 R3当初:726万円→R3.9補正後:3,626万円】

R4年度の取組

- 電子申請サービスに申請手数料の電子納付機能を導入し電子申請可能な手続を拡充、電子申請フォームの作成委託 【行政手続オンライン化推進事業 520万円】

ロードマップ

取組内容

- 「DX・働き方改革推進基本方針」及び「アクションプラン2021」(R3.11月策定)に基づき、可能なものから行政手続の電子化を順次実施し、R7年度末までに原則、電子化(R5年度末までに、全ての補助金・交付金を含む5,300件の電子申請化を集中して実施)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	取組主体
委員会等開催	押印廃止・課題の洗い出し	課題検討・進捗状況管理					県
マイナンバー法 (公金受取口座の登録)	法案提出	施行準備 (政省令、システム対応等)	利用開始(マイナポータル登録受付、各種事務での登録口座情報の利用)				国
電子申請の拡大	102件	3,300件 (単年で3,200件)	4,300件 (単年で1,000件)	5,300件 (単年で1,000件)	5,846件		県
・対応が比較的容易な手続	BPR(添付書類の縮減等)の検討・実施		電子申請フォーム作成、順次電子化				県
・対応に調整の多い手続	ヒアリング、BPRの実施、支障事項の解消、国の法改正等を踏まえ対応						国、県

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

3 ③ 県民のマイナンバーカード取得(市町村による交付事務)に要する期間短縮を目指す市町村への支援事業

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- R4.1.1現在、県全体の交付枚数は437,335枚で人口に対する交付枚数率は41.7%(全国は41.0%)【全国10位】
- 県では、カード取得促進イベント開催など支援策を実施
- (R2.11月補正予算、R3当初予算)

課 題

- R4.1月から新たなマイナポイント事業が始まったものの、交付枚数が伸び悩んでいる状況
- 国から土日開庁の実施や窓口の増設などを求められているものの、各市町村では人員が不足している状況

R3年度の取組

- 取得促進イベントの開催(4箇所)、市町村への申請サポート隊の派遣【マイナンバーカード市町村支援事業 1,591万円】

R4年度の取組

- 取得促進イベントの開催(商業施設など6箇所程度)、マイナポイント大使(仮)の任命による取得意識向上に向けた広報強化【マイナンバーカード取得支援事業2,100万円】

ロードマップ

取組内容

- 各市町村にアンケート調査を実施し、県への要望(支援策)を把握
- 市町村の要望をふまえ、カード取得促進イベントの開催や希望市町村への申請サポート隊の派遣を実施
- 市町村におけるカード交付状況や課題を情報収集

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
<制度>	~R.3.12 マイナポイント		R4.1~ マイナポイント第2弾			
アンケート調査	QRコード申請書送付		<目標> R3.10~ 健康保険証利用	<目標>		県
取得促進イベント	アンケート調査			90~100%		県・市町村
申請サポート隊派遣	イベント開催		イベント開催(大使広報)			
カード交付	支援員派遣	申請サポート隊派遣				市町村
	カード交付		カード交付	(カード交付)		

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

4 ④ 県内企業の「望まぬ廃業」ゼロを目指し富山版「事業承継支援方針」を策定、集中支援機関を設け、官民連携による事業承継・M&Aによる事業再編を強力に後押し

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- R3調査において、県内の60歳以上の経営者の4割は後継者が見つからない⇒引き続き早めの準備を促す意識啓発事業を実施
- R3.4より、「事業承継・引継ぎ支援センター」を設置し、事業承継の相談窓口をワンストップ化、「事業承継支援戦略」を策定(毎年改定)
- 税制、融資、経営者保証の解除などの支援策

課題

- 小規模事業者の準備への支援
- 事業承継・引継ぎ支援センター等の認知度向上
- 後継候補者とのマッチング強化(民間仲介会社の活用も)
- 市町村、商工団体等の支援機関との連携強化

R3年度の取組

- コロナ禍も踏まえた事業承継の現状を調査し、事業承継支援の指針となる「富山県事業承継支援戦略」を改定するとともに、支援策及び普及啓発を実施【事業再編推進事業 500万円】
 - ・県内60歳以上の中小企業経営者を対象に調査を実施
 - ・事業承継・M&Aについて理解を深めるためのセミナーを開催

R4年度の取組

- 小規模事業者等の取組みを支援するとともに、事業承継知識の向上を図るセミナー等や県内の承継事例を紹介するリーフレットの作成により商工団体等の支援機関との連携を強化【事業承継つなぐサポート事業 500万円】

ロードマップ

取組内容

- 小規模事業者等の取組みを支援(事業承継つなぐサポート事業費補助金)、商工団体等の支援機関との連携強化
- 意識啓発、支援策を引き続き検討

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
調査の実施		アンケート調査				県、 新世紀産業機構 ・事業承継・引継ぎ支援センター ・事業承継ネットワーク (金融機関 商工団体 市町村 等)
支援戦略の改定 支援策の実施・検討		改定 検討	・事業承継つなぐサポート事業費補助金 ・事業承継知識の向上を図るセミナー ・事例紹介リーフレット作成	前年の実績も踏まえた支援策の実施・検討		
意識啓発	意識啓発					

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

5

⑤ コロナ対策の財源確保のための i) 不要不急の事業の見直し、ii) 国との連携、iii) 「コロナ債」など民間資金による経済活性化

現状と課題 (R4.2月現在)

現状

- i) 事業の抜本的見直し・再構築を実施
- ii) 全国知事会を通じて随時、国へ働きかけ
- iii) 市場公募債を発行

課題

- i) 社会経済情勢の変化に対応した真に県民ニーズに沿うものか成果やエビデンスに基づき、引き続き事業見直しが必要
- ii) 今後も全国知事会と連携して国へ働きかけ

R3年度の取組

- R4年度当初予算編成において、事業の抜本的見直し・再構築を実施(マイナスシーリングから転換)
- 地方一般財源総額や地方創生臨時交付金の増額など国へ財源確保を働きかけ
- R3年度財政支出に対応するため、市場公募債を発行(発行額100億円)

R4年度の取組

- 地方一般財源総額や感染状況に応じて地方創生臨時交付金の増額など国へ財源確保を働きかけ
- R4年度財政支出に対応するため、引き続き市場公募債を発行

ロードマップ

- i) 当初予算編成において、引き続き事業見直しを徹底
- ii) 随時、政府・与党に対する要望等を実施
- iii) 市場公募債：銀行・証券会社等からなるシンジケート団を構成し発行、コロナ債：ニーズや動向等を把握

取組内容

項目	2020 (R2)			2021 (R3)									2022 (R4)									取組主体						
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	1
i) 事業見直し	11補減額			R3事業見直し結果公表			R4事業の抜本的見直し・再構築、結果公表																		県			
ii) 国との連携	国要望			全国知事会との連携・国要望等									全国知事会との連携・国要望等															
iii) コロナ債等	発行方針検討・シンジケート団メンバー調整			公表			シンジケート団メンバー調整・決定、会議等			IR・発行			公表			シンジケート団メンバー調整・決定、会議等			IR・発行									

具体策：2 特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

6

①富山県の産業の未来を切り開く、富山版「未来投資会議」を創設、富山経済の明日をつくるために英知を結集

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 富山県成長戦略会議」及び戦略の6つの柱毎にWGを設置し、富山県の成長戦略をとりまとめ

課題

- 「富山県成長戦略会議」でとりまとめた戦略に基づき、官民が連携して未来を切り拓く施策を着実かつスピーディに実施
- 「幸せ人口1,000万～ウェルビーイング先進地域、富山」の実現

R3年度の取組

- テーマごとに会議を開催し、R3年8月に中間とりまとめ
- 戦略の6つの柱ごとにWGを設置し、具体的な施策を検討
- 15市町村でビジョンセッションを開催し、市町村長、県民と戦略を共創
- 成長戦略を発信し、県内外の関係者との連携のもと成長戦略を推進するため、カンファレンスを開催

富山県成長戦略をとりまとめ、予算に反映し、アクションプランをとりまとめ

【「富山県成長戦略会議」開催事業 1,000万円】【WG、ビジョンセッション、カンファレンス開催事業(R3.9月補正) 4,870万円】

R4年度の取組

- 富山県成長戦略に基づき令和4年度事業を実施するとともに、成長戦略会議及びWGにおいてPDCAサイクルにより事業効果を検証し、必要に応じて見直し
- 継続して検討すべき課題について、会議及びWGにおいて引き続き議論し、必要に応じて予算化
- カンファレンスを継続開催し、成長戦略の実施と、「幸せ人口1000万」を推進

ロードマップ

取組内容

- 戦略に基づき実施する事業の事業効果の検証
- 継続して検討すべき課題について、引き続き議論

	2020(R2)	2021(R3)		2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
・会議、WG、カンファレンスの開催 ・戦略の実現・検証		第1回～第5回テーマごとに議論 第6回中間報告 これを受け、県で「中間とりまとめ」	第7回WGからの報告 戦略とりまとめ	カンファレンス開催	成長戦略会議 WG カンファレンス } の開催		県
		WG ビジョンセッション	戦略の事業予算化 (R4当初)	・戦略に基づいた事業の実施 ・PDCAサイクルによる事業効果の検証			

具体策:2 特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

7 ② 小規模な本社機能の県外からの移転を促進するための「とやまホンシャ引っ越し応援事業」の実施

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- H27年度に国において地方拠点強化税制が創設
- R4年1月末現在で、地方拠点強化税制の施設整備計画(移転型)を5件認定
- 県企業立地助成制度についても、本社機能等の移転に係る助成金の交付要件を拡充・緩和

課 題

- テレワーク等の普及により事業所のあり方にも変化が起きており、地方への移転・拠点分散を検討している企業のニーズや実態の把握
- 企業ニーズを踏まえた本社機能等の移転に係る助成金制度のさらなる充実

R3年度の取組

- とやま企業立地セミナーの開催 【とやま企業立地セミナー開催事業 215万円】
- 県企業立地助成制度の拡充 【企業立地助成金 6億4,000万円】
「とやまホンシャ引っ越し応援特別枠」の創設(新たに助成対象経費に事業所移転費、従業員転居費及び社員寮設置費を追加)→首都圏のIT企業が本制度を利用して本社機能の一部を移転(R3.11)
- オンラインセミナーやHPのリニューアルの実施 【デジタル企業誘致プロモーション事業 600万円(R3.9月補正)】

R4年度の取組

- とやま企業立地セミナーの開催 【とやま企業立地セミナー開催事業 215万円】
- IT企業を対象としたオンラインセミナーの開催 【オンライン企業立地セミナー開催事業 200万円】
- 本社機能の移転をさらに促進するため、新たに「IT・オフィス系企業立地助成金」を創設

ロードマップ

取組内容

- 3大都市圏での「とやま企業立地セミナー」のほか、主にIT企業を対象としたオンラインセミナーを引き続き実施
- 本社機能の移転をさらに促進するため、新たに「IT・オフィス系企業立地助成金」を創設

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
3大都市圏での企業立地セミナー	東京セミナー 大阪セミナー(延期)	東京セミナー(延期) 大阪セミナー	東京セミナー 名古屋セミナー	大阪	名古屋	県、実行委員会(県、市町村、北電)
オンラインセミナー		オンラインセミナー	オンラインセミナー	オンラインセミナーを検討		県
企業立地助成制度の拡充	検討	とやまホンシャ引っ越し応援特別枠の創設	「IT・オフィス系企業立地助成金」の創設(オフィス賃借料、回線使用料、新規雇用に対する助成)	企業、市町村からの要望、国の税制改正等を踏まえ適宜見直し		県、市町村

具体策:2 特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

8

③ 富山県の産業を支えてきた製薬産業、非鉄金属産業の設備更新、イノベーションを後押しする特区（例えばバイオシミラー特区）の設置

現状と課題 (R4.2月現在)

現状

- H17年薬事法改正を機に受託製造が拡大。医薬品生産金額(6,609億円)は全国第4位 (R2年)
- 住宅用アルミサッシ出荷額(893億円) は全国第1位 (R2年)

課題

- 求められる規制緩和の具体的なニーズの把握
- ジェネリック医薬品の使用量の増加が頭打ちになりつつあり、また、薬価の引下げ傾向が強まる中、受託製造を維持・強化するには製造技術の向上や販路開拓が必要
- カーボンニュートラルや循環型経済に向けた取組みが世界規模で求められる
- 住宅着工数の減少に加え、樹脂サッシの普及等により、アルミサッシ出荷額は減少傾向であり、新商品の開発や販路開拓が必要

R3年度の取組

- 県内企業にとって障壁となっている規制の把握、必要な規制改革の検討(必要に応じて特区申請等)
- 「くすりのシリコンバレー-TOYAMA」創造コンソーシアムの推進(医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術など専門人材育成)【地方大学・地域産業創生くすりコンソーシアム推進事業 10億2,600万円】
- アルミコンソーシアムの推進(製品開発支援、アルミリサイクル、人材育成、規制・課題を掘り起こし支援するアルミサンドボックスの実施)【アルミ産業成長力強化戦略推進事業 4,400万円】

R4年度の取組

- 「くすりのシリコンバレー-TOYAMA」創造コンソーシアムの推進(医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術など専門人材育成)【地方大学・地域産業創生くすりコンソーシアム推進事業 9億9,700万円】
- 県内企業の製剤開発や受託製造の促進を図る(医薬品研究開発への支援、創業ベンチャー等との連携推進)【医薬品開発支援・創業ベンチャー連携事業 3,200万円】
- アルミコンソーシアムの推進(製品開発事業化支援、アルミリサイクル、アルミバリューチェーンにおけるCO₂排出量の見える化、人材育成、規制緩和等の取組を支援するアルミサンドボックスの実施)【アルミ産業成長力強化戦略推進事業 7,299万円】

ロードマップ

取組内容

- 設備投資や起業、イノベーション創出において、どのような規制が障壁になっているか詳細を把握し、必要な規制改革を検討、特区申請等
- 「くすりのシリコンバレー-TOYAMA」創造コンソーシアム等を通じ医薬品業界の課題を掘り起こし、支援
- アルミコンソーシアムを通じアルミ関連産業の課題を掘り起こし、支援
- 企業ニーズを把握し、設備更新、研究開発、技術革新、販路開拓等の支援策を検討・実施
- 特区制度に関する情報収集、企業への情報提供(国の動向等)

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
規制改革の検討	障壁となっている規制の把握、必要な規制改革の検討(随時)				県、企業、団体
支援策の検討	「くすりのシリコンバレー-TOYAMA」創造コンソーシアムの推進、アルミコンソーシアムの推進(随時)				県、企業
特区制度に関する情報収集	企業ニーズの把握、必要な支援策の検討・実施(随時)				県、企業
	情報収集、企業への情報提供(随時)				県

具体策:2 特区制度等を活用した大胆な規制緩和や先端技術による新産業の創出と産業競争力強化

9 ④ 自治体外交を推進、アメリカ合衆国オレゴン州などの姉妹州とのMOU(「経済協力枠組み覚書」等)締結を推進、県内企業の米国進出等を強力に支援

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 学校間交流、日本語学習支援、情報交換等を継続的に実施
- オレゴン州への県内企業の進出は少なく(県内進出企業等 4社:R4.2月現在)、経済分野に係るMOUは締結されていない。
- 新世紀産業機構が実施する海外販路開拓サポートデスク事業や中小企業チャレンジファンドで県内企業の海外進出や販路開拓を支援

課題

- 経済分野も含めた交流促進に向けて、既存の人的交流をはじめとした交流の継続、発展が必要
- ASEANに比べ、米国への県内企業進出数が伸びておらず、県内企業の米国進出等に係る機運の高まりが必要

R3年度の取組

- オレゴン州知事との懇談はじめ姉妹州政府等とのオンライン交流の実施
- 米国等進出支援のための事業推進

【T-Messe2021富山県ものづくり総合見本市開催事業 8,300万円】【県内企業海外展開実態調査 200万円(サンドボックス)】

R4年度の取組

- オレゴン友好30周年記念事業(訪問団派遣等)等をきっかけとした姉妹州政府との交流促進・連携強化、及びMOU締結【富山県・オレゴン州友好提携30周年記念事業 1,998万円】
- 米国企業との経済交流を促進【アメリカとの経済交流促進事業 350万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- オレゴン州はじめ姉妹州政府等とのオンライン交流の実施
- 経済人を含むオレゴン30周年記念友好訪問団の派遣など、姉妹州への訪問や、セミナー等により、関係団体、県内企業の機運を高め、MOU締結を推進
- 海外投資セミナー開催や、経済訪問団の派遣等により県内企業の米国等進出を支援

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
オレゴン州など姉妹州との交流促進、MOU締結	オンライン交流	オレゴン州30周年事業(MOU締結) 沿海地方30周年事業 アリアンサ入植95周年事業	人的交流をはじめとした継続的な交流の推進	遼寧省40周年事業	県 県、関係団体
米国等進出支援	ものづくり総合見本市等で米国投資セミナーを開催 県内企業海外展開実態調査	アメリカとの経済交流促進事業	ものづくり総合見本市等で米国投資セミナーを開催 毎年度の予算で検討((例)経済訪問団の派遣、オンライン商談の機会の提供等)		県、関係団体
		実務者協議、経済分野を含めた様々な分野のMOU締結 セミナー等により関係団体・県内企業の機運の高まり・相互交流(毎年度の予算で検討)			県、関係団体

具体策：3 年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

10

① 「富山が好き」なワカモノ・ヨソモノを大歓迎、「とやまU・I・Jターン支援事業」を、全国を対象に実施、起業を志す人へのサポート施策を整備

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 国の制度を活用し、移住者を対象とした起業支援金を、R元年度に創設(200万円)。
- 全国の地方自治体では初となる、本県への移住と起業を支援する首都圏での創業塾「スタートアッププログラムin東京」をR元年度から実施

課題

- 起業支援金は、対象者をR3に全国に拡大したことにより、利用者数が増加
- 本県へ移住する起業家には、県内での起業家ネットワークとのつなぎなど、ニーズに応じたサポートが必要

R3年度の取組

- これまで東京23区在住者等を対象としていた起業支援金・移住支援金や創業塾の対象者を全国に拡大(新たな移住支援金(全国型:50万円(23区型の半額))を県単独で実施)
(R3実績) 起業支援金11件(うち拡大地域5件)、新たな移住支援金(全国型)5件
とやまスタートアッププログラムin東京受講者22名(うち拡大地域3名)

R4年度の取組

- 起業支援金・移住支援金(全国型)は、ニーズを踏まえて予算を拡充
【とやまUIJターン起業支援事業 4,850万円】
- R4にオープンする創業支援センター及び創業・移住促進住宅を活用し、本県へ移住する起業家を職住一体でサポート

ロードマップ

取組内容

- 起業支援金や創業塾は全国を対象とし、以後はニーズを踏まえながら継続実施。
- 実際に本県へ移住する起業家は、創業支援センター等においてサポート

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
起業支援金	R3から対象者を全国に拡大	ニーズを踏まえて拡充	改善しながら継続して実施		県
創業塾(全国対象)	首都圏での創業塾の対象者を全国に拡大				県(アウトソーシング)
創業支援センター等の管理・運営	施設整備	★R4オープン 移住する起業家を職住一体でサポート			県、指定管理者

具体策:3 年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

11 ② 富山県内の主要企業、金融機関、地方自治体等と連携し、「とやまベンチャービジネス支援協議会」の設立、ベンチャー企業の資金調達等をオール富山で支援

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- とやま起業未来塾に産学官金が参画し、塾生を支援
- 起業家を、創業支援補助金やクラウドファンディング、制度融資により、資金面で支援

課題

- 大きく羽ばたく企業が生まれるためのより一層の支援
- 市町村や民間の起業支援策との連携
- ベンチャー起業と出資者とのマッチング強化

R3年度の取組

- 「とやまスタートアップ戦略会議」を設立し、とやまベンチャービジネス支援協議会(仮称)のあり方や、新たな施策や事業を検討
【ベンチャービジネス支援事業 400万円】 戦略会議を3回開催。アクションプランを県成長戦略会議へ報告。

R4年度の取組

- 国のJ-Startupを参考とした、富山県独自のスタートアップ支援施策の実施
スタートアップ起業家と支援者のネットワーク構築、県内でのスタートアップ創出機運醸成シーズ案件の発掘と集中的な支援、スタートアップの創出を目的とした創業塾の開催

ロードマップ

取組内容

- 起業経験者やベンチャーキャピタルの専門家等で構成する「とやまスタートアップ戦略会議」において継続して検討・検証しながら、成功事例の創出とエコシステムの構築に向けて各種支援施策を実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
スタートアップ戦略会議		戦略会議開催	継続して施策を検討・検証			県(戦略会議)
スタートアップ支援施策		協議会のあり方や、支援施策を検討	成功事例の創出・エコシステム構築に向けて施策実施			県(一部アウトソーシング)
創業塾	とやま起業未来塾					

具体策:3 年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

③ ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据えた「新しい生活様式」に対応するビジネスが生まれ、大きく育てるための「空き店舗」等を活用したインキュベーション施設やプログラムの整備

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 県とインキュベーション施設を有する市町村で協議会を設置し、入居企業へ中小企業診断士の巡回指導を実施
- 民間事業者がインキュベーション施設を整備する場合には、各種創業支援制度(補助金・制度融資等)が活用可能
- 富山市蓮町地内に、旧職員住宅をリノベーションし、全国のモデルとなる創業支援及びUIJターン者等住居を一体として整備

課題

- 市町村・民間のインキュベーション施設における起業プログラム充実
- 創業支援センターと他のインキュベーション施設等との連携

R3年度の取組

- インキュベーション施設の整備・プログラム実施を支援する新たな支援制度を創設
- 創業支援センターの整備推進、県が主体となり各市町村や民間のインキュベーション施設間の連携強化
【インキュベーション施設等活性化事業費補助金 400万円】 支援件数2件
【創業支援施設・UIJターン住居等整備事業 10億8,221万円(一部補正)】

R4年度の取組

- 市町村・商工団体等による創業スクール等の支援プログラムの実施を支援する制度を創設
- R4にオープンする創業支援センターにおいて、創業支援プログラムを実施するとともに、支援機関(市町村、商工団体、民間のインキュベーション施設等)のネットワークを構築

ロードマップ

取組内容

- 市町村・商工団体等が主催する創業スクール等への支援制度を創設
- 創業支援センターのオープン後は、同施設において各種セミナーなどの創業支援プログラムを実施するとともに、支援機関のネットワークを構築(相互利用など)。

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
市町村・民間インキュベート等支援	民間向け補助	市町村・商工団体等による創業スクール等の実施を支援			県
創業支援センターの管理・運営	スタートアップ戦略会議等での検討	施設整備	創業支援プログラムの実施、支援機関ネットワーク構築		県、指定管理者

具体策:3 年齢やキャリアにかかわらず、誰もが起業にチャレンジできる資金調達環境の整備

13

④ 金融・経営に関する専門的知見を持つ人材による協会運営を目指し、富山県信用保証協会会長・理事長の選任に際した民間人を対象とした公募等を検討

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 国(金融庁、中小企業庁)の監督指針に基づき、富山県信用保証協会の会長の選任にあたっては、H28年度(前会長の再任時)より公募を実施。第三者委員会での審査を経て、理事に任命後、理事会において会長を互選(任期3年:現会長の任期はR4.7.19まで)
- 現会長は、H29.7の公募に応募(当時、県内企業の役員:現在も同)され、上記手続きを経て就任

課 題

- 現会長は県OB(前副知事)
(現在、全都道府県において、保証協会会長は同都道府県の特別職や部局長経験者が就任)
- 協会の客観的かつ公正な業務運営を確保

R3年度の取組

- 任期満了(R4.7.19)までに会長が交代の場合、公募を実施

R4年度の取組

- 任期満了(R4.7.19)に伴い会長が交代の場合、公募等を実施

ロードマップ

取組内容

<通常のスケジュール>

- 次回の任期満了(R4.7.19)に伴う改選時に、会長が交代の場合、候補となる理事を公募
- 選考後、第三者委員会による審査を経て、知事から、協会の理事に任命(任期3年)
- 同時期に開催する同協会理事会において会長を互選

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
会長が交代の場合、公募等を経て就任 <右記は通常の任期のスケジュール>	任期:R1.7.20~R4.7.19		公募等の選任手続き	任期:R4.7.20~R7.7.19		信用保証協会(県)

具体策：1 官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

14 ① 女性の活躍を後押しする中小企業を認定、官公需発注等で評価をする富山版「えるぼし」認定制度を創設

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 管理的職業従事者に占める女性の割合は14.4%(全国41位)であるが、「雇用者」で管理的職業従事者の女性割合は7.6%(全国44位)と、さらに低い。
- 労働者一人当たりの年間総実労働時間は1,684時間(R2)と全国(1,621時間)と比べて長くなっている。

課 題

- 企業における女性活躍の推進を後押しできる認定制度を創設予定だが、認定要件(女性管理職比率・時間外労働時間数 等)を満たす企業を増やすには、企業に対する更なる取組みの促進が必要

R3年度の取組

- 官民連携の女性活躍推進戦略会議において制度内容等を検討
- 新制度を創設し、女性活躍推進戦略と併せて広報PR、認定申請の受付を開始
【女性活躍推進戦略事業 1,000万円】

R4年度の取組

- 第1回認定企業の公募及び認定交付式の開催
- 認定企業名と取組内容を県ポータルサイトにて公表する等、女性活躍に取り組む企業を「見える化」し、好事例を紹介することにより、横展開を促進
- 女性活躍・働き方改革専門コンサルタントの派遣等、認定に向けた企業支援を実施
【企業成長×女性活躍プロジェクト事業費 850万円】

ロードマップ

取組内容

- 新たな認定制度を創設し、広報啓発及び認定に向けた支援

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
新たな認定制度の創設、広報啓発		制度検討 創設	広報啓発 認定企業募集			県、戦略会議
認定企業PR、認定に向けた支援				新たな認定制度に基づく企業の認定 優遇措置実施 (企業HPや名刺等でのロゴマークの使用、県HPや企業ナビとやま等でのPR、公募型プロポーザルでの加点など)		県、企業
				専門コンサル派遣等認定に向けた支援		

具体策：1 官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

15

② 県内企業とのネットワークを有する県庁商工労働部に富山版「ウーマノミクス課」設置、県内企業における女性の採用、活躍を徹底して後押し

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- R3年4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置
- 女性の就業率や正社員割合は高い一方、組織の意思決定に携わる管理職の比率は低く、女性の能力を活かしきれていない。

課 題

- 企業における女性活躍を推進するため、企業の働き方改革・意識改革、男性の家庭進出と女性の家庭負担軽減、女性の意識・健康課題の理解促進などの取組みを重点的に進める必要がある。

R3年度の取組

- R3年4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置
- 官民連携の女性活躍推進戦略会議を開催し、企業の女性の採用、活躍を後押しする戦略を策定
- 煌めく女性リーダー塾に役員養成コースを新設
【女性活躍推進戦略事業1,000万円、煌めく女性ネットワーク事業 590万円】

R4年度の取組

- 女性の活躍推進に先進的に取り組む企業への支援を行い、県内企業の取組みを促進
- 女性活躍・働き方改革専門コンサルタントの派遣や女性活躍に取り組む企業のPR等、企業の取組みや好事例を「見える化」し紹介することによる横展開の促進
- 煌めく女性リーダー塾による段階的キャリア育成とネットワークづくりの推進

【女性活躍「ファーストペンギン企業」パイロット事業700万円、企業成長×女性活躍プロジェクト事業費850万円、煌めく女性ネットワーク事業530万円】

ロードマップ

取組内容

- 女性活躍推進戦略を策定し、戦略に基づき、県内企業における女性活躍に向けた取組みを支援

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
組織の検討、設置、職員配置	組織体制の検討	人事異動	組織設置 職員配置			県
女性活躍推進戦略の策定		戦略検討 策定				県、戦略会議
企業の取組み支援			戦略に基づき、県内企業における女性活躍の取組みを支援			県、企業

具体策：1 官民連携による女性が活躍できる職場環境の実現

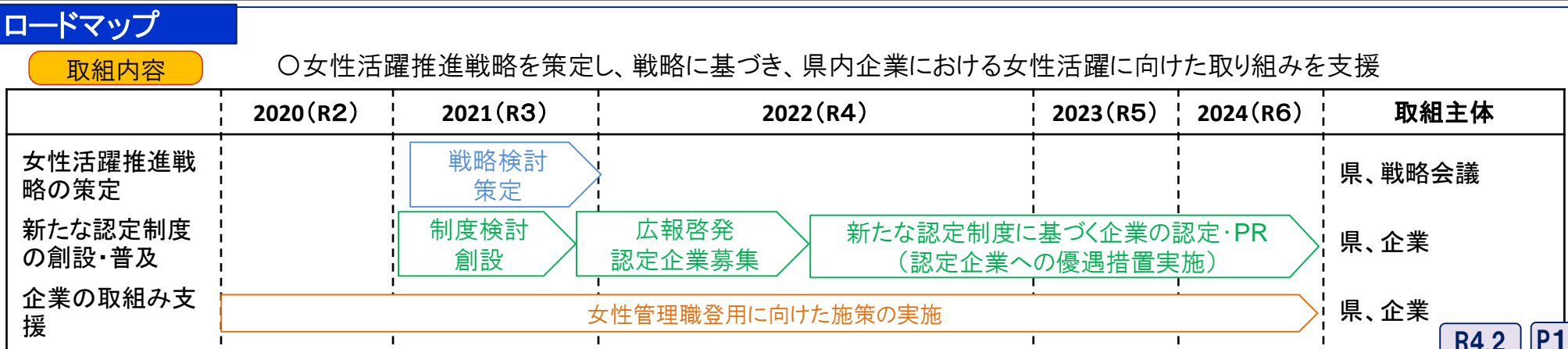
③ 2030年までに「管理職に占める女性の割合」の都道府県ランキングにおいてトップ20に入る職場環境を形成（41位、2015年）

16

現状と課題(R4.2月現在)	現 状	課 題
	<ul style="list-style-type: none"> ●管理的職業従事者に占める女性の割合は14.4%(全国41位)であるが、「雇用者」で管理的職業従事者の女性割合は7.6%(全国44位)と、さらに低い。 ●これまで本県では女性活躍推進のため、煌めく女性リーダー塾(H25年度～)による県内企業の女性管理職の養成をはじめ各種施策を実施し、比率は向上しているものの、全国順位は依然として低い 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職に占める女性割合の全国順位を上げるには、民間企業の女性管理職を増やす必要がある。 ●女性の管理職比率を上げるため、企業の働き方改革・意識改革、男性の家庭進出と女性の家庭負担軽減、女性の意識・健康課題の理解促進などの取組みを重点的に進める必要がある。

R3年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○民間企業の実態調査、女性管理職ヒアリング等を行い課題を把握し、効果的施策を検討 ○官民連携の女性活躍推進戦略会議を開催し、女性活躍推進戦略を策定 ○企業の女性活躍を促す新たな認定制度の創設 【女性活躍推進戦略事業 1,000万円・ ○煌めく女性リーダー塾に役員養成コースを新設 煌めく女性ネットワーク事業 590万円】
---------	---

R4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の活躍推進に先進的に取り組む企業への支援を行い、県内企業の取組みを促進 ○女性活躍・働き方改革専門コンサルタントの派遣や女性活躍に取り組む企業のPR等、企業の取組みや好事例を「見える化」し紹介することによる横展開の促進 ○煌めく女性リーダー塾による段階的キャリア育成とネットワークづくりの推進 <p>【女性活躍「ファーストペンギン企業」パイロット事業700万円、企業成長×女性活躍プロジェクト事業費850万円、煌めく女性ネットワーク事業530万円】</p>
---------	---



具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

17

① 県庁を働き方改革のモデルに、総合政策局に「働き方改革ラボ」を設置、民間との協働による新たなテクノロジーを活用した生産性向上を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 県庁では、サテライトオフィス、モバイルワーク、在宅型テレワーク、RPA及びAI議事録作成支援システム等試行導入、Web併用型会議等を実施
- 県内においては、一部で働き方改革に取り組む企業はあるものの、横展開が進んでいない。

課 題

- 新たなテクノロジーを活かした生産性向上には、長時間労働の原因となる業務の効率化や属人化排除など、根本的な働き方改革が必要
- 県内企業の実情やニーズに応じて働き方改革の横展開を図ることが必要

R3年度の取組

- 県庁内にラボを設置し、モデル室課を選定しテクノロジーを活用した働き方改革を試行
- 県内企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングを実施し、好事例を県内に横展開
- 民間企業を対象としたテレワークセミナー、デジタル人材養成講座等を実施

【テクノロジーを活用した働き方改革ラボ事業800万円】【中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業1,200万円】【テレワーク普及促進事業500万円】

R4年度の取組

- 県庁職員が所属の垣根を越えて働き方改革ラボに参加する研究室を設置し、テクノロジーを試行
- 働き方改革に関心のある県内企業のコミュニティを開設
- 県内企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングを実施し、好事例を県内に横展開
- 業界団体や企業の実情や希望に応じた専門家を派遣し、ワークショップやセミナーの開催を支援

【働き方改革ラボ1.5事業980万円】【中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業1,400万円】【企業と従業員のウェルビーイング創出事業500万円】

ロードマップ

取組内容

- 県庁内のモデル室課において、柔軟な働き方やテクノロジー試行による働き方改革を実施
- 民間企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングを実施し、好事例を県内企業に横展開
- 民間企業の働き方改革ワークショップやセミナーの開催を支援

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
県庁内の働き方改革		ラボ設置	新しい働き方・テクノロジー試行			県
民間企業等の働き方改革支援			働き方改革に取り組む県内企業のコミュニティ活動			県、民間企業
			働き方改革伴走支援コンサルティング、好事例の横展開			県、民間企業
			働き方改革ワークショップやセミナーの開催支援			県、民間企業

具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

18

② 県内企業とのネットワークを有する商工労働部に富山版「ウーマノミクス課」設置、女性が妊娠・出産・子育てと仕事を両立できるよう、県内企業を支援

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- R3年4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置

- 女性活躍の推進に最適な組織の在り方の検討が必要
- 仕事と家庭の両立には、職場環境・制度に加え、男女ともにワーク・ライフバランスを大切にする職場の風土づくりが必要
- 改正育児・介護休業法の施行に併せて男性育休の取得促進が必要

R3年度の取組

- R3年4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置
- 県内企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングを実施し、好事例を県内に横展開
- 男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するためのキャンペーンを実施

【中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業1,200万円】【働き方改革県民運動推進事業450万円】【男性の家事・育児参画推進キャンペーン500万円】

R4年度の取組

- 県内企業を対象とした働き方改革伴走支援コンサルティングを実施し、好事例を県内に横展開
- 働き方改革に関心のある県内企業のコミュニティを開設
- 業界団体や企業の実情や希望に応じた専門家を派遣し、ワークショップやセミナーの開催を支援
- 改正育児・介護休業法の施行に併せて、男性の家事・育児参画推進キャンペーンを実施

【中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業1,400万円】【企業と従業員のウェルビーイング創出事業500万円】【男性の育児休業取得促進事業550万円】

ロードマップ

取組内容

- R3. 4月に「働き方改革・女性活躍推進室」を設置
- 県内企業の仕事と家庭の両立に向けた取組みを支援

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
組織の検討、設置、職員配置	組織体制の検討	人事異動	組織設置 職員配置			県
民間企業の働き方改革支援	働き方改革伴走支援コンサルティング、好事例の横展開					県、民間企業
男性の家事・育児参画の推進	働き方改革ワークショップやセミナーの開催支援					県、民間企業
	男性の家事・育児参画推進キャンペーン					県、民間企業

具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

③ アフターコロナを見据え、県内企業による専門性の高い人材の活用を後押しする観点から、富山版「副業・兼業応援プロジェクト」を実施

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 県プロフェッショナル人材戦略本部において、県内企業に対し、自社の成長を担う人材を主に首都圏等から紹介し、副業・兼業も含めた、マッチング支援を実施
- 県内企業の副業・兼業人材活用を推進するため、企業向けセミナーや副業・兼業人材との交流会を開催

課題

- 新しい働き方の導入や、企業内人材育成・活躍の観点から、県内企業の副業・兼業人材活用への理解を深め、副業・兼業制度の導入を促進すること
- 副業・兼業人材を受け入れる県内企業の求人の掘り起こしとマッチング機能を強化すること

R3年度の取組

- 既存事業を見直し、より効果を発現するよう、富山版「副業・兼業応援プロジェクト」として実施【富山版「プロフェッショナル・副業兼業人材確保プロジェクト」事業 4,500万円】
- 富山県庁内副業・兼業人材確保モデル実証事業により、副業・兼業人材を各課の課題解決に活用

R4年度の取組

- 富山版「副業・兼業応援プロジェクト」内で、副業・兼業人材採用の際に支出が必要となる手数料の補助制度を新設【富山版「プロフェッショナル・副業兼業人材確保プロジェクト」事業 4,500万円】
- R3年度サンドボックス予算にて実施していた、富山県庁内副業・兼業人材確保モデル実証事業を見直し、副業人材活用サポート強化事業として実施【副業・兼業人材活用サポート強化事業 400万円】

ロードマップ

取組内容

- R3年度当初予算から富山版「プロフェッショナル・副業兼業人材確保プロジェクト」事業を実施
(県プロフェッショナル人材戦略本部を拠点に、県内金融機関や人材ビジネス業者と連携し、求人の掘り起こしからマッチングまで一貫した支援を実施するほか、プロフェッショナル人材、副業・兼業人材の活用や副業・兼業制度導入に関する企業向けセミナー、首都圏でのPR活動等を実施)

	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	取組主体
プロジェクトに基づく施策の実施		運用開始(県内金融機関や経済関係団体と連携)			県 富山県人材活躍推進センター(富山県プロフェッショナル人材戦略本部)
	副業・兼業人材確保モデル実証事業	副業・兼業人材活用サポート強化事業			
			各課において活用に向けての検討		

具体策：2 働き方改革やテレワークの推進による仕事と子育ての両立

④ 富山県全体における男性の育児参加の機運を醸成する観点から、県庁の男性職員の育休取得率全国トップを目指し、業務調整・代替要員の確保、取得者の体験談の周知などを推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 特定事業主行動計画を策定し、男性職員の育児休業及び育児に係る休暇等の取得を促進している。
- R2年度の知事部局等の男性職員の育児参画関係休暇等の取得率は86.3%、育児休業取得率は27.5%
- 県内全体では、男性の育休取得率は8.1%と、事例が極めて少ない。

課題

- 男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくり(意識改革も含めて)が必要
- 男性職員が育児に参画できるような働き方改革が必要
- 短期間の育休代替職員の確保
- 経営者層の理解に加え風土づくりが大きな課題

R3年度の取組

- 特定事業主行動計画を職員に周知し、男性職員が子育て支援制度をしっかりと活用できるような職場環境づくりを推進

【男性の家事・育児参画推進キャンペーン 500万円】

R4年度の取組

- 業界団体や企業の実情や希望に応じた専門家を派遣し、ワークショップやセミナーの開催を支援
- 改正育児・介護休業法の施行に併せて、男性の家事・育児参画推進キャンペーンを実施

【企業と従業員のウェルビーイング創出事業500万円】 【男性の育児休業取得促進事業550万円】 【男性の家事チャレンジ・育児参画習慣化キャンペーン事業1,200万円】

ロードマップ

取組内容

- 子育て支援推進員(所属長代理)を中心とした育児休業を取得しやすい職場環境づくりの推進
- 業界団体や企業の実情に応じた専門家を派遣し、女性活躍や男性育休に関するワークショップ等の開催を支援
- 法改正を追い風とした男性による育児休業取得意識の醸成

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
制度の周知・利用促進		富山県特定事業主行動計画(第4期)(2021.3改訂)に基づく取組みの実施				県
		育休代替職員の計画的確保				県
民間等への普及啓発	働き方改革ワークショップやセミナーの開催支援					県、民間企業
	男性の家事・育児参画推進キャンペーン					県、民間企業

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

21 ① 県と市町村の垣根を壊し、「ワンチームとやま」で、富山市版ネウボラの取組み一切れ目のない子育て支援の全県展開を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- 本年度で、全ての市町村において、子育ての様々なニーズに対応するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を設置済み。
- 市町村では、あらゆる母子保健事業を通して、全ての母子等の状況把握に努めるとともに、医療や福祉等の関係機関と連携し、切れ目のない支援に努めている。
- 母子保健と児童相談の担当部署が異なる市町村が多い中、富山市では、同一課で担当するなど体制面での工夫をしている。
- 市町村では、子ども家庭支援全般に係る業務を担う「子ども家庭総合支援拠点」の整備を進めている(5市村で設置済み)。

- 子育て世代包括支援センターについては、県として、引き続き情報共有や研修等後方支援を行うことが必要
- 育児不安の軽減や孤立の防止、児童虐待防止等に資するため、各市町村において、子ども家庭総合支援拠点による調整のもと、医療、保育や福祉等関係機関との更なる連携推進が必要
- 各市町村において、組織編制の状況に関わらず、組織内連携がより深化するよう、県として支援することが必要

R3年度の取組

- 先進自治体の好事例の共有や市町村間の情報交換などを実施
市町村(母子保健担当課)における関係者連携の現状を把握
市町村(保健・福祉担当課)、厚生センター職員を対象に、連携推進に関する研修会を実施(R4.3月)

R4年度の取組

- 既存の連絡会議や医療圏毎の周産期保健医療ネットワーク会議等を通して、好事例の共有や市町村間の情報交換などを継続【切れ目のない妊娠・出産包括支援推進事業 121万円】

ロードマップ

取組内容

- 以後も、市町村毎の取組みの状況(連携の進展や課題等)を的確に把握し、必要な支援を検討・実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
市町村の取組み支援(子育て世代包括支援センター事業の円滑実施、関係機関間の連携強化など)	連絡会議、医療圏毎の周産期保健医療ネットワーク会議の開催など		連絡会議、医療圏毎の周産期保健医療ネットワーク会議の開催など			県 市町村
		切れ目のない子育て支援機関ネットワーク強化事業	子ども家庭総合支援拠点の設置、児童相談所や市町村要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携強化			

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

22 ② コロナ危機を踏まえ、ひとり親世帯への県独自の生活支援給付金の検討

現状と課題(R3.2月現在)

現 状

コロナ危機をふまえた支援策：
 (国)低所得のひとり親世帯臨時特別給付金(8, 12月)
 (1世帯5万円、第2子以降3万円/人加算)
 (県)・児童扶養手当受給者へお米券(8,800円分)配付
 ・高校生までの子をもつひとり親等へスーパーの商品券(1万円分)を申込により配付 (いずれも地方創生臨時交付金を活用)
 (市町村)各市町村で独自に、ひとり親家庭への給付等を実施

課 題

- 実施にあたっては、市町村の協力が不可欠であり、調整が必要
- ひとり親世帯は、コロナの感染拡大の影響を大きく受け、依然として厳しい状況が続いていることに加え、3月には児童の進学、進級、就職などの準備費用もかさむ。

R3年度の取組

○R2年度中に国の低所得のひとり親世帯臨時特別給付金受給者に3万円/世帯を支給

【ひとり親世帯生活支援給付金支給事業(R3.2補正)1億9,430万円 ※R3.3月に支給済み(6,018世帯)】

R4年度の取組

実現済

ロードマップ

取組内容

R2年度中に給付金支給

- 制度設計、県内市町村との事前協議、予算計上(県、市、(町村))
- 県補助金交付要綱、実施要綱の制定
- 対象者の抽出・案内・給付(市町村)

	2020(R2). 12月	2021(R3). 1月	2021(R3). 2月	2021(R3). 3月	取組主体
市町村との調整		制度設計・協議	予算計上(県・市)		県、市町村
給付手続き			給付案内	給付	

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

23 ③ 病児保育機能を有する「富山こども病院(小児医療センター)」整備に向け、県構想を策定

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 本県の小児医療の提供体制は、医療計画において「一般小児医療」、「小児専門医療」、「高度小児専門医療」に分類。「高度小児専門医療」を担う医療機関として、県立中央病院、厚生連高岡病院、富山大学附属病院を位置付け。

課題

- 小児科医数は、働き方改革の影響等も考慮すると、今後、不足・偏在が進むことも考えられる。
- 小児科医の不足や少子化の進展などを踏まえ、持続可能な小児(救急)医療体制を検討する必要がある。
- 在宅医療(医療的ケア児)について、災害時の対応やレスパイトのニーズがある。
- 子どものころにかかわる医療従事者が不足し、診療体系が十分に整っていない。

R3年度の取組

- 新たに検討会を立ち上げ、持続可能な小児医療提供体制のあり方を検討し、「小児科医不足」「救急医療」「高度医療」「在宅医療(医療的ケア児)」「こころの問題」「相談支援」について、当面の対応等を取りまとめ。

R4年度の取組

- 富山大学附属病院に児童精神科医等を育成するための寄附講座を設置【児童精神科医等養成講座設置事業 4,000万円】
- 県リハ病院から各地域の基幹病院に医師を派遣し、発達障害児(疑い)の診察と併せてOJTによる医師育成を図る。【子どものこころの診療サテライト事業 1,100万円】
- 専門医師によるオンライン小児医療相談サービスを県民に無償で提供【オンライン小児医療相談事業 900万円】
- 災害時等に備え、医療機関による人工呼吸器の非常用電源の購入・貸出しを支援【在宅人工呼吸器使用児者向け非常用電源整備事業 318万円】
- 持続可能な小児医療提供体制について、引き続き専門家等による協議を実施【検討会費 150万円】

ロードマップ

取組内容

- 検討会のとりまとめを基に、持続可能な小児医療提供体制を構築
- 第7次医療計画の中間見直し及び各種事業の推進等

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
小児医療提供体制のあり方を検討、各種事業の実施	6月：第1回検討会 7～11月：「小児医療全般」と「こころの問題」WGを計5回開催 12月：第2回検討会、中間とりまとめ 令和4年3月：第3回検討会(予定)、最終とりまとめ	検討会の開催	持続可能な小児医療提供体制を構築、中長期的な課題について引き続き検討			県、病院、県医師会、市町村等
医療計画の見直し等		第7次医療計画の中間見直し	第7次医療計画の推進	第8次計画の策定	第8次計画の推進	県、病院、県医師会、市町村等

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

24

④ 国による不妊治療の保険適用までの間、県による不妊治療等への助成を拡充、「授かりたい人を応援する」環境づくりを推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 国では、R4.4月の保険適用化までの間、助成内容を拡充。それに伴い、県制度も拡充。(R3.1.1以降治療終了分より)
- 【制度の拡充内容】
 - ・所得制限撤廃(※県は従来から制限なし)
 - ・助成額 1回30万円(これまで、初回のみ30万円)
 - ・助成回数 39歳以下 1子ごと6回まで(これまで、通算6回まで)
 - ・対象 事実婚も対象に追加
 - ・財源 安心こども基金(国1/2)

課題

- 現在、国においては、R4.4月からの保険適用の範囲等(対象年齢、回数、治療法、薬剤等)について検討しているところ。
- 国の動向を踏まえたうえで、県として新たな支援策の必要性について検討していく必要がある。

R3年度の取組

- R3.1月から国に併せ助成制度を拡充
【特定不妊治療費助成事業 4億1,146万円】

R4年度の取組

- 県不妊専門相談センター等における相談支援や不妊に関する普及啓発を継続

ロードマップ

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
・県制度拡充の制度設計・協議、予算計上、関係機関との調整等 ・拡充制度の運用、保険適用 ・保険適用後の支援のあり方を検討 ・相談や普及啓発		助成制度拡充に向けた準備	拡充制度の運用開始(R3.1~R4.3)	R4~保険適用		県 県、市町村、医療機関等
	拡充前の助成制度		必要に応じて今後の支援の検討(予算で検討)			県
	相談支援、不妊に関する普及啓発					

具体策：3 こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

25 ⑤ 中間層を含む世帯の第3子以降の保育料の無償化等、保育料の負担軽減に向けた措置を実施

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 国制度により、3～5歳児については、第3子に限らず無償化(R元.10～)
- 県独自の保育料の無償化・軽減事業(県と市町村が各1/2負担)により、0～2歳児の第3子以降について、年収約640万円未満の層は無償化、年収640万円以上の層は1/2軽減としている。
また、年収640万円以上の層についても、市町村独自の制度により、13市町村が既に無償化

課 題

- 保育の実施主体は市町村
- 第3子以降の保育料については、国制度による無償化、県独自の無償化・軽減事業に加え、市町村独自の制度により既に無償化している市町村がほとんどである。

R3年度の取組

- 保育料の負担軽減の実施については、他の子育て支援策の状況も踏まえて議論・検討

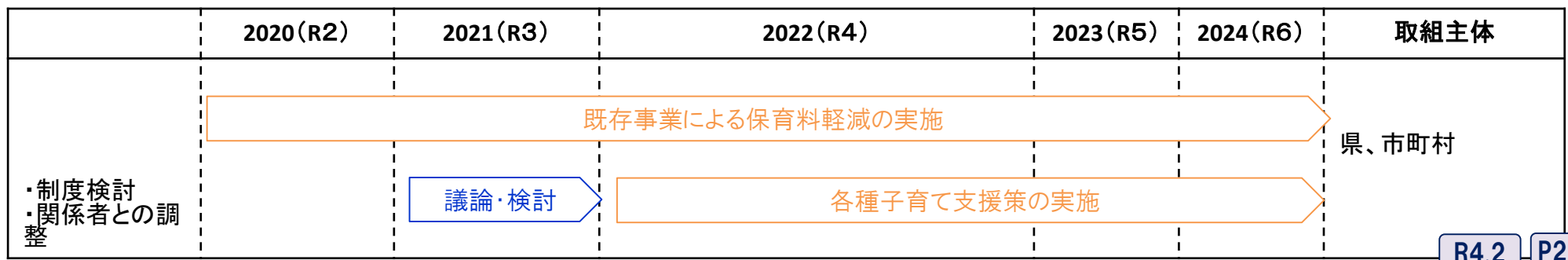
R4年度の取組

- 既存事業による保育料軽減を継続するとともに、県及び市町村による他の各種子育て支援策を組み合わせ、子育て世帯の負担軽減を図る。

ロードマップ

取組内容

- 既存事業による保育料軽減を継続
- 県及び市町村による各種子育て支援策の実施



具体策：3こども病院、病児保育、ひとり親家庭支援など、安心して子育てできる環境の整備

26

⑥ 「いじめのない学校づくり」を目標に、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー等の専門職の活用を拡大、いじめ防止や早期解消のための相談・支援体制を強化

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

課 題

- スクールカウンセラー(SC)は、県内全公立小・中学校、高校は拠点校16校に配置
- スクールソーシャルワーカー(SSW)は、14市町村の全48中学校区、3義務教育学校区、高校は拠点校4校に派遣
- スクールロイヤー(SL)活用事業を実施(R2年度より)

- いじめの認知件数が増加傾向であり、専門家と連携した未然防止等の対策を積極的に実施する必要がある。

R3年度の取組

- スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣時間を拡充して連携ケース会議を実施、福祉に関する有資格者の処遇改善 【スクールソーシャルワーカー活用事業 2,622万円】
- スクールロイヤー(SL)活用事例の提示等による活用の促進 【スクールロイヤー活用事業 145万円】

R4年度の取組

- スクールカウンセラー(SC)の配置時間を拡充し、未然防止、早期解決に向けた①「連携ケース会議」を新たに実施。②スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの「合同研修会」を実施。【スクールカウンセラー配置事業 1億8,737万円】 【スクールソーシャルワーカー活用事業 2,650万円】
- 「いじめ事案初期対応」実践フローチャート(R3年12月作成)の周知と活用の促進

ロードマップ

取組内容

- SCの配置時間の拡充
- SSWの派遣時間の拡充と処遇改善
- SL(R2年度から実施)の活用の促進

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
SC配置時間拡充			連携ケース会議、合同研修会の実施	取組支援の拡充(毎年度の予算で検討)		県、市町村
SSW派遣時間拡充と処遇改善		SSW派遣時間拡充(連携ケース会議) 処遇改善	合同研修会の実施	取組支援の拡充(毎年度の予算で検討)		県、市町村
SL活用促進		活用事例の提示等		取組支援の拡充(毎年度の予算で検討)		県、市町村

具体策：1 データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

① 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムによる医薬品生産額1兆円／雇用者1万5千人の事業目標実現に向けて強力に支援

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- H30.6 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムを立ち上げ、国交付金の支援を受け10年計画を推進
- ジェネリック医薬品の使用量増加が頭打ちとなり、薬価引き下げ傾向が強まる中、国内における市場規模の拡大が難しい状況

課 題

- 医薬品の生産拠点としての県内医薬品産業を発展させるため、富山の強みである製剤技術力をより一層強化する。
- 新たな成長領域であるバイオ医薬品や海外市場への進出にも取り組む必要がある。

R3年度の取組

- 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの推進
(医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術の導入に向けた専門人材の育成・確保)
【地方大学・地域産業創生くすりコンソーシアム推進事業 10億2,600万円】

R4年度の取組

- 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの推進
(医薬品研究開発、バイオ医薬品や連続生産技術の導入に向けた専門人材の育成・確保)
【地方大学・地域産業創生くすりコンソーシアム推進事業 9億9,700万円】

ロードマップ

「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画を引き続き推進し、次の課題に取り組んでいく

取組内容

- 「技術力・開発力のさらなる強化」
- 「専門人材の育成・確保」

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
研究開発事業	富山大学、富山県立大学、県薬事総合研究開発センターにおいて研究開発を推進					コンソーシアム 参画機関 (県、富山大学、 富山県立大学、 県薬業連合会)
人材育成事業	全国の学生を対象としたサマースクールや、バイオ医薬品等の医薬品製造専門人材育成プログラムを実施					
「連続生産」等 新技術導入推進	県内製薬企業のニーズ等を踏まえ、富山大学、富山県立大学、県薬事総合研究開発センターと連携し、県内製薬企業における連続生産技術の導入を推進					

具体策：1 データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

② 保健医療分野のデジタル化を加速、保健所業務のデジタル化や保健所・医療機関のデータ連携を推進

現状と課題 (R4.2月現在)

現 状

課 題

- R3. 10月下旬からマイナンバーカードの健康保険証利用が開始された。
- 医療圏ごとに、医療機関等が患者の診療上必要な医療情報を共有する「地域医療情報連携ネットワーク」が運用されている。
- 新型コロナウイルス感染症については、HER-SYSにより厚生センター・保健所と医療機関とのデータ連携が図られている。
- マイナンバーカードの取得と初回登録の促進、医療機関等でのオンライン資格確認導入の促進

R3年度の取組

- オンライン資格確認の導入・拡大による保健医療分野のデジタル情報の利活用
- 地域医療情報連携ネットワークの利用を促進
- 厚生センターへの申請・届出等手続きのうち可能なものからオンライン化を実施
- 市町村でのICTを活用した保健指導の導入・普及 【オンライン保健指導基盤整備事業 2,150万円】

R4年度の取組

- 市町村と連携したマイナンバーカードの健康保険証利用の普及啓発の実施
- 地域医療情報連携ネットワークの利用を促進
- 厚生センターへの申請・届出等手続きのうち、引き続き可能なものからオンライン化を実施

ロードマップ

取組内容

- 市町村と連携したマイナンバーカードの健康保険証利用の普及啓発と医療機関等への導入促進、データヘルスの基盤としての活用
- 地域医療情報連携ネットワークの利用を促進
- 各保険者が所有する健診データの活用について、引き続き国に対し重要要望
- 厚生センターへの申請・届出等手続きのうち、引き続き可能なものからオンライン化を実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
オンライン資格確認	導入準備、普及啓発		運用開始・機能拡大			国、県、市町村、医療機関等
地域医療情報連携ネットワークの利用促進	各医療圏におけるネットワークの利用を促進					県、運営事業者
厚生センター業務のデジタル化推進	申請・届出等手続きのうち可能なものからオンライン化を実施 (R5手数料の電子収納開始予定)					県

具体策：1 データヘルスを活用した地域医療、医薬品開発、スポーツ振興による健康増進

③ 富山県「ヘルスケア次世代情報基盤」事業を検討、国保・介護データの一元管理等を目指す

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

課 題

- 市町村国保において特定健診(メタボ健診)、特定保健指導を実施(特定健診実施率41.7%)
- 国保データベースシステムを活用し、個人の医療情報、健診データを参照した保健事業が実施されている。

- 健康寿命の延伸に向け、各種データから健康課題を抽出し、ターゲットを絞り込んだ保健事業の展開が必要
- 個人情報であるデータの取得及び利用には、法的な裏付けがなければ、保険者・本人の同意が必要

R3年度の取組

- 国保・介護データを活用した健康課題とその要因の分析を踏まえ、地域の実情に応じた効果的な保健事業・介護予防事業の展開を支援する。
【健康寿命の延伸に向けた医療情報等活用事業 2,200万円】

R4年度の取組

- 国保データベースを活用したデータヘルスを推進するため、分析・保健事業支援及び評価ができるシステムを導入
【データヘルス推進基盤整備事業 3,240万円】

ロードマップ

取組内容

- 県・市町村が利用できる国保・介護データの分析・保健事業支援・評価システムの導入により、現状分析、対象者抽出、事業評価を実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
医療情報等分析	地域の現状把握 健康課題・要因分析	分析結果の解釈 事業実施提案				県(業務委託)
システム整備			システム整備	運用開始		県(業務委託)
保健・介護予防事業の展開		データの分析結果を踏まえた事業検討・実施				市町村

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

30 ① 新型コロナ感染拡大の長期化を踏まえ、富山県独自の医療機関を対象とした協力金事業の実施

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

課 題

- コロナに関し役割を担う医療機関に対しては空床確保、設備整備費用等を、それ以外の医療機関に対してもR2年度に感染拡大防止対策、慰労金について国の交付金等を活用して支援

- 財源の検討が必要
- 感染の動向を見極める必要がある。

R3年度の取組

- R2年度に引き続き、年末年始に救急医療体制を強化した医療機関に対する協力金を支給【1,500万円(R3.11月補正)、臨時交付金】

R4年度の取組

- 状況に応じて、国への支援策の要望や支援策の実施を検討

ロードマップ

取組内容

- R2、3年度の年末年始に医師、看護師を追加配置する救急医療機関に対して協力金を支給
- 状況に応じて、国に対し医療機関への更なる財政支援の働きかけ

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
年末年始救急医療協力金	支給	支給				県
支援の拡充	状況に応じて、国への支援策の要望や支援策の実施を検討					国、県

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

31 ② 複数の医療機関が一つの法人の下で効率的に機能分担を担う「地域医療連携推進法人」の設立を支援

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 現在、県内には、地域医療連携推進法人はなく、県への設立支援要望もない。
- 全国では、R3年10月1日現在、20道府県で29法人が認定※されている。
※一般社団法人のうち、医療法に定める基準を満たすものを都道府県知事が認定

課題

- 地域の医療課題の解決の手段として、地域医療連携推進法人制度が活用できることや、法人設立(認定)に必要な手続等について、医療機関等に十分に認識されていない。
- 法人設立のニーズを把握し、法人設立を希望する者に対し、適切な指導・助言を行うことが必要。

R3年度の取組

- 県内医療機関に対し、地域医療連携推進法人の制度を周知するとともに、法人設立のニーズを把握

R4年度の取組

- 制度について、医療機関、関係団体等へ周知し、引き続きニーズを把握する。
- 法人設立(認定)を希望する者に対し、認定に向けた指導・助言を行う。

【地域医療構想推進事業 305万円】

ロードマップ

取組内容

- 地域医療連携推進法人制度について、医療機関、関係団体等へ周知
- 地域医療連携推進法人設立のニーズの把握
- 地域医療連携推進法人の設立を希望する者に対し、認定に向けて必要な手続等に関する指導・助言を行う。

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
制度の周知及びニーズの把握		R3.7~8 アンケート調査の実施	制度の周知及びニーズの把握	引き続きニーズを把握		県
地域課題の検討		地域医療構想調整会議等において、医療課題の解決のための方策を議論				県、医療機関、関係団体等
設立支援		認定に向けて必要な手続等に関する指導・助言				県

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

③ 2021年度中に「富山県地域医療計画」の中間評価を実施、公立病院と民間病院との連携の現状等について検証の上、改善策を実施

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 第7次富山県医療計画(2018年～2023年)に基づき、県内の医療提供体制の整備に取り組んでいる。
- 富山県地域医療構想(2017年～2025年)に基づき、病床の機能分化(高度急性期、急性期、回復期)・連携や在宅医療等の充実、医療従事者の養成・確保に取り組んでいる。

課 題

- 安定的に質の高い医療を提供するため、5疾病・5事業及び在宅医療の医療提供体制の整備を進める必要
- 今後不足が見込まれる回復期機能等への転換を進めるほか、新興感染症等への対応を含む(第8次)医療計画を作成する必要

R3年度の取組

- 5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)・5事業(救急、災害、へき地、周産期、小児)及び在宅医療について、医療計画の進捗状況を確認し、中間評価及び中間見直しを実施

R4年度の取組

- 医療計画の中間評価・中間見直しを踏まえ、引き続き医療提供体制の整備を推進
- 二次医療圏毎の地域医療構想調整会議等において、病床の機能分化・連携に関する議論等を実施【地域医療構想推進事業 305万円】
- 回復期機能等への転換支援を強化(補助上限額を引上げ)することにより、回復期病床等の確保を進めるとともに、病・病連携や病・診連携を促進【回復期機能病床確保事業 2億5,000万円】

ロードマップ

取組内容

- 医療計画の中間評価・中間見直しを踏まえ、引き続き医療提供体制の整備に係る各種事業を推進
- 地域医療構想に係る(民間医療機関を含む)各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し
- 回復期機能等への転換支援により、回復期病床等の確保を進めるとともに、病・病連携や病・診連携を促進

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
医療計画の中間評価・推進		第7次医療計画の中間見直し	医療提供体制の整備に係る各種事業の推進	第8次医療計画の策定	第8次計画の推進	県・医療機関等
地域医療構想の推進			各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し			県・医療機関等
			回復期機能等への転換支援、医療機関間の連携促進			

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

④ 大学病院、医療機関、医師会等と連携、医師不足に直面する県内医療機関を支援する「とやま地域医療連携ネットワーク(仮称)」の構築を目指す

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 本県の医師数は人口10万人当たり254.4人で、全国平均の246.7人を上回っているが、医療圏別では、新川207.1人、富山302.6人、高岡208.7人、砺波219.0人と偏在が見られる。
- 医師の適正配置を図るため、富山大学附属病院に寄附講座を設置
- 県、各公的病院、市長会、町村会、県医師会、金沢大学附属病院、富山大学附属病院により「県医師確保総合支援協議会」を組織

課題

- 収集したデータに基づき、大学からの医師派遣、医師の確保が必要
- (R6年度から適用される)医師の時間外労働の上限規制により、医師不足の度合いが増大するおそれ。

R3年度 of 取組

- 富大附属病院に設置した寄附講座を通じ、大学病院、医療機関、医師会等と連携し、県内医療機関における医師の適正配置を支援 【とやま地域医療連携ネットワーク推進事業 4,000万円】

R4年度 of 取組

- 富大附属病院に設置した寄附講座を通じ、大学病院、医療機関、医師会等と連携し、県内医療機関における医師の適正配置を支援 【とやま地域医療連携ネットワーク推進事業 4,000万円】

ロードマップ

取組内容

- 富大附属病院に設置した寄附講座を通じ、①医師の充足率など必要なデータの収集・分析、②「県医師確保総合支援協議会」による医師の適正配置に向けた協議、③「地域医療総合支援センター」による大学からの医師派遣を実施

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
寄附講座を通じた各種事業の実施	①医師の充足率など必要なデータの収集・分析				県、大学病院
	②「県医師確保総合支援協議会」による協議				県、協議会
	③大学から県内公的病院への医師派遣				大学病院

具体策：2 官民の病院間連携による病院経営の安定と医療水準の高度化

34 ⑤ 地域の医師不足等に対応し、地域医療の体制の整備を図る観点から、医療機関と連携し、ICTを活用した遠隔医療の提供体制の拡充を目指す

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- 国において、時限的に初診時からのオンライン診療を解禁
- 電話や情報通信機器を用いて診療を受け付けている医療機関は、県内で241施設(R2.4月現在、再診のみの診療実施も含む。)

- オンライン診療の恒久化について、国においてR3年度から検討を開始し、R4年度から順次実施予定
- 問診と視診に限定されるため、疾患の見落としが懸念されるとともに、診療の範囲が限定される。
- 原則として映像を必要(電話診療は不可)とする方向が示されており、導入時に技術的・財政的負担が生じる。

R3年度の取組

- 遠隔医療の実施に必要な機器等の購入費を補助
【遠隔医療設備整備費補助金：2件を交付決定(専用アプリの活用、タブレットの貸出しなど)】

R4年度の取組

- 遠隔医療の実施に必要な機器等の購入費を補助 【遠隔医療設備整備費補助金 412万円】
- 国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方の啓発
- 専門医師によるオンライン小児医療相談の導入 【オンライン小児医療相談事業 900万円】

ロードマップ

取組内容

- 医療機関が遠隔医療を実施するために必要な設備整備を支援
- 国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方の啓発
- 専門医師によるオンライン小児医療相談の導入・実施
- 地域医療推進対策協議会、地域医療構想調整会議において、県内の現状や課題を整理

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
ICTを活用した遠隔医療		遠隔医療設備整備費補助金 2件交付決定	遠隔医療の導入支援			県
			国のガイドラインを踏まえた、オンラインにおける適切な診療・処方の啓発			国、県、市町村、医師会
			オンライン小児医療相談の導入・実施			県

具体策：1 新型コロナによる影響を受けた産業へのスピード重視の経営支援

35 ⑥ 遠隔地からの救急搬送体制の強化を図る観点から、「夜間」を含めたドクターヘリの活用を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 本県では、H27.8月からドクターヘリの運航を開始
- 治療開始時間の短縮効果は14分(R2年度の実績)
- 救命率の向上及び後遺症の軽減に寄与
- 国内ではドクターヘリの夜間飛行は行われていない。

課 題

- これまで、出動要請後のキャンセル率が高い。
- 夜間飛行については、国においても安全性の検証が進んでおらず、実現には多くの課題(安全性の確保、対応する機体や人員の確保(パイロットの養成を含む。)、計器飛行のためのインフラ整備、着陸地点の照明、地域住民の理解等)がある。

R3年度の取組

- 運航検討小委員会を新たに開催し、ドクターヘリの出動要請基準の見直し等を実施
【ドクターヘリの運航改善検討費等(ドクターヘリ運航推進事業(2億5,061万円)の一部) 240万円】

R4年度の取組

- 引き続き、より効果的な運航のあり方を検討

ロードマップ

取組内容

- 遠隔地からの救急搬送要請に確実に対応するため、引き続き、より効果的な運航のあり方を検討のうえ、必要に応じて運用を改善
- 夜間飛行については、国における安全性の検証を注視

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
ドクターヘリの運用改善		出動要請基準の見直し ・運航検討小委員会 ・運航調整委員会	・より効果的な運航のあり方の検討 ・運用改善			県、県立中央病院、 各医療機関、 各消防機関

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

36 ① 新型コロナの院内感染対策の強化を図るため、県による「新型コロナ初動対応人材育成研修」の実施

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 感染対応能力の高い専門員を養成する「院内感染対策担当者(TICS)養成研修」を実施
- 上記研修修了者を対象とした「TICSフォローアップ研修」を実施
- 事務職員も含めた方を対象とした初級研修を実施

課 題

- 新型コロナの院内感染拡大は、医療提供機能に大きな支障を来たすため、的確な初動対応が必要

R3年度の取組

- 院内での新型コロナ発生時に的確な初動対応ができる人材を育成する研修を実施
【感染対策専門員養成事業 136万円】 【感染症対策専門家派遣等事業 100万円】

R4年度の取組

- 院内での新型コロナ発生時に的確な初動対応ができる人材を育成する研修を実施
【感染対策専門員養成事業 106万円】 【感染症対策専門家派遣等事業 100万円】

ロードマップ

取組内容

- 従来の院内感染防止研修に加え、院内での新型コロナ発生時に的確な初動対応ができる人材を育成する研修を実施。

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
専門人材の育成	各種研修を通じた人材育成					県、県医師会
	・TICS養成研修 10/17、11/7、12/12 ・TICSフォローアップ研修9/5 ・初期研修 2/20	・清掃業者向け研修 8/5 ・TICS養成研修 10/9、11/20、12/18 ・TICSフォローアップ研修9/4 ・初期研修 2/5				

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

② 富山県内の福祉職の養成校のカリキュラム及びイメージ向上の支援、養成校増設の検討等により、介護・福祉職を目指す子どもたちの県内進学を後押し

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 介護職員は、2019年度(19,060人)から2025年度(21,060人)まで、2,000人増やす計画。2016年度(17,116人)から2019年度までの直近3ヵ年度の実績は年平均648人増。
- 新卒就職割合は約1割。新卒確保に加え、多様な人材確保が必要
- 2014年度に南砺福野高校福祉科の募集定員を拡大(20人→30人)
- 中学生の全日制高校福祉系への志望率(R3)は、0.3%(28名)と低い。

課 題

- 現計画達成には、2020年度以降、年平均約330人の確保が必要
- 県内介護福祉士養成校(短期大学・専門学校)の定員充足率が45%と低い。【養成校4校定員計160人、R3入学72人】
- 高校への福祉科設置は、特別な教員(保健師、看護師、介護福祉士等の経験)や実習協力施設の確保、生徒の負担が大きい(授業時数)などの難しい要件がある。

R3年度の取組

- 中学生・高校生等向けイメージ向上等のため、介護福祉士養成校のPR強化を支援するほか、地域からの多様な介護人材の参入を促進するモデル事業を実施【介護福祉士養成校魅力アップ事業 1,000万円】
- 返済免除制度のある貸付事業に新たな福祉系高校生向けメニューを追加【介護福祉士等修学資金貸付事業(一部R3.2月補正) 2億2,712万円】

R4年度の取組

- 引き続き介護福祉士養成校のイメージ向上等のためのPR強化を支援するほか、カリキュラムを特色あるものとするため、地域からの多様な介護人材の参入促進策を研究するモデル事業を拡充して実施【介護福祉士養成校魅力アップ事業 1,100万円】
- 福祉系高校修学資金貸付事業(返済免除付きの修学資金貸付)の実施【介護福祉士等修学資金貸付事業】

ロードマップ

取組内容

- 短大等養成校向けカリキュラム支援等の充実
- 中学生・高校生等向けイメージ向上等(介護の魅力PR)の充実、家庭科における介護に関する指導への支援

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体	
中学・高校生等向けイメージ向上等	見学バスツアー、介護職ポスターなど	介護のイメージ向上・魅力発信の取組・支援の拡充(毎年度の予算で検討)			引き続き実施を検討	県、県社協	
養成校向けカリキュラム支援等	PR冊子、介護ロボット体験出前講座など	養成校のPR強化を支援		地域からの多様な介護人材参入促進を研究委託(3ヵ年度想定)		県、養成校協会	
	学生向け返済免除付き貸付金など	研究成果を全養成校に提供。各校はカリキュラム向上に活用			福祉系高校生向け返済免除付き貸付金の新規実施		県社協

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

③ 一定期間、富山県内の特定の地域における勤務を条件とする「富山県地域枠医師養成奨学金」を創設

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 富山大学及び金沢大学医学部特別枠の医学生(富山大学10名、金沢大学2名)を対象とする「地域医療確保修学資金」及び医学部5,6年生を対象とする「地域医療再生修学資金」において、特定診療科(小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、外科、乳腺外科、呼吸器外科、消化器外科)の専攻を義務付け。

課題

- 新たに、県内の特定地域での勤務を条件とする場合、派遣対象とする地域や派遣期間の検討が必要
- 特定診療科の見直しについても併せて検討する必要

R3年度 of 取組

- 県内医師の充足率のデータ等に基づき、医学生修学資金の貸与条件の見直しを検討

R4年度 of 取組

- 引き続き、医学生修学資金の貸与条件の見直しを検討

ロードマップ

取組内容

- 医学生就学資金の貸与条件の見直しを検討のうえ、必要に応じ、条例改正等を実施

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
医学生就学資金の貸与条件の見直し	各種データ等に基づき貸与条件の見直しを検討	条例改正		新たな貸与条件による運用	県、大学 県 県

具体策：3 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

④ 富山版「介護助手制度」を導入、介護職の周辺業務のサポートを行う「短時間就労」の機会を創出、地域の元気な高齢者の方々等に介護をお支えいただく

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- 慢性的な人手不足である介護現場では、介護人材の確保と介護職員の負担軽減が急務であり、介護職員が介護業務に専念できる体制が求められている。
- 県健康・福祉人材センターで、介護人材の就労マッチング支援を実施
- 介護助手制度の普及・定着を図るため、より一層の介護助手の導入促進、就労マッチング支援が必要
- 現状の就労マッチング支援は福祉人材全般を対象としており、介護助手の担い手となる元気高齢者に特化した掘り起こしが不十分

R3年度の取組

- 介護施設等への実態調査、モデル施設での実証実験(モデル事業)を実施
【元気高齢者による介護助手制度導入検討事業 530万円】
- 県内の各種就労機関と連携し、受入施設側と就労側の効果的なマッチング支援の枠組みを構築

R4年度の取組

- R3モデル事業を踏まえたノウハウ集(導入の手引き)の作成・頒布、介護・福祉シンポジウムの開催
- 県健康・福祉人材センターに「介護助手等普及推進員(仮称)」を配置し、介護助手希望者と介護事業所との就労マッチングを実施
【元気高齢者による介護助手普及・マッチング支援事業 1,040万円】

ロードマップ

取組内容

- ノウハウ集(導入の手引き)の作成・頒布、介護・福祉シンポジウムの開催
- 介護助手等普及推進員(仮称)の配置

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
モデル事業等		実態調査	実証実験 (5事業所)			県(委託)
マッチング支援・導入促進		枠組構築	就労マッチング支援・介護助手の導入促進 (介護助手等普及推進員(仮称)の配置)			県、県社協等
ノウハウ集			作成・頒布			県(委託)
シンポジウム			広報・周知	シンポジウム 開催		県(委託)

具体策： 高齢化社会を見据えた医師、看護師、保健師、助産師、介護職員の養成と確保

⑤ 富山版「医療・介護テクノロジー・サンドボックス」制度の創設、介護職員の負担を軽くする技術による企業の実証事業の実施／サービスの導入を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 「とやまヘルスケアコンソーシアム」による研究開発プロジェクトの推進
- 介護施設等に対する介護ロボット導入の推進
(90事業所、411台の介護ロボット導入を支援(H26～R2年度))

課題

- 医療・介護現場でのニーズ、導入にあたっての支障の把握
- 県内にヘルスケア関連企業が少ないため、県内企業が新たに、ヘルスケア産業への参入するための支援が必要
- 医療、介護施設等の職場環境の更なる改善、介護ロボット等に対する理解の促進

R3年度の取組

- 部局サンドボックス枠によるヘルスケア産業ニーズ・マーケティングを実施し、介護施設等の現場ニーズを調査
- 介護施設等の現場ニーズに基づき、「とやまヘルスケア商品化サンドボックス」による製品開発を支援
- 業務負担軽減のため、介護施設等に対する介護ロボット導入の促進 (55事業所、523台交付決定)
- 介護ロボットやICTの普及促進の拠点として、とやま介護ロボット・ICT普及センター(仮称)を整備

R4年度の取組

- 介護現場が抱える課題やニーズに基づき、「とやまヘルスケア商品化サンドボックス」による製品開発を支援
- 女性が抱える健康の課題をテクノロジーで解決するフェムテック製品の開発を支援
- 業務負担軽減のため、介護施設等に対する介護ロボット導入の促進 【介護ロボット導入促進事業4,000万円】
- 介護ロボットやICTの普及促進の拠点として、とやま介護ロボット・ICT普及センター(仮称)を整備

ロードマップ

取組内容

- 各職能団体等の協力による負担軽減などに関するニーズ、及び導入にあたっての支障事例等の調査
- とやまヘルスケアコンソーシアムによる製品開発への支援
- 介護施設等における職員の負担軽減や業務効率化を図るため、介護ロボットの導入を支援

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
調査		ニーズ、支障事例等の調査(適宜実施)				国、県、職能団体
研究開発支援		とやまヘルスケアコンソーシアムによる製品開発への支援(随時)				県
導入支援	介護ロボットの導入支援(介護施設等への補助金、活用事例集の周知、見学会等の実施)					国、県
普及啓発		とやま介護ロボット・ICT普及センター(仮称)整備、介護ロボット等の普及促進				県、県社協

具体策：1 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

- ① 県と市町村の垣根を壊し、「ワンチームとやま」で、富山市と民間企業による「スマート化」の取組みを支援、市外エリアへの取組み拡大に向けて協議

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- 県内市町村において共同利用型自治体クラウドの導入を推進するため、県内全市町村の副首長からなる富山県共同利用型自治体クラウド会議を設置(基幹系、内部系、個別情報システム、情報セキュリティクラウド、マイナンバー)
- R元年度に自治体スマートプロジェクト(RPA)事業を実施

- 射水市など、富山市とは別の無線通信規格でスマート化に取り組んでいる自治体との関係について要検討
- 富山市が交付金や補助金を受ける要件として設置した、「富山市スマートシティ推進協議会」「富山市ライフラインプラットフォーム推進協議会」「富山市近未来技術地域実装協議会」との整合

R3年度の取組

- 「ワンチームとやま」連携推進本部会議の連携推進事項に位置付け
- 「ワンチームとやま自治体クラウド会議」を立ち上げ、取組み方針等を検討
- 県内市町村と、電子入札システムやビジネスチャットの共同調達・共同利用を行う
【富山県共同利用型電子入札システムへの更新 R4~9年度債務負担行為 2億3,812万円】
- 富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会を設置し、データ連携基盤のあり方等を検討

R4年度の取組

- 県内11市町と電子入札システムの共同調達・共同利用を行う
【富山県共同利用型電子入札システムへの更新 R4~9年度債務負担行為 2億3,812万円】
- データ連携基盤の機能や活用方法について市町村と協議し、構築に向けた実証実験を実施
【ビッグデータ活用プラットフォーム構築事業 1,100万円】

ロードマップ

取組内容

- 県単独で利用している電子入札システムを更新し、県内11市町と共同調達・共同利用を行う
- 県・市町村、関係団体とスマート化の取組み拡大について方針検討。データ連携基盤の環境整備
- データ連携基盤を活用した実証事業の実施。県内全域への取組み拡大支援や産学官連携での取組みの促進

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
産官学によるデータ連携基盤の整備・運用	検討委 設立準備	検討委 設立	提言 とりまとめ	市町村との協議 実証実験	データ連携基盤 の整備 基盤を活用した実証事業	県、市町村、県内 高等教育機関、経 済団体、シビック テック団体 等
市町村クラウド共同 利用事業	ワンチームとやま自治体クラウド会議運営					県・市町村
電子入札システム	協議会開催	入札	システム構築	共同利用開始(R4. 7~)		県・市町村

具体策:1 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

② 官民による「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム」の設立を検討、まちづくり(中心市街地活性化)、高齢化対策のためのデータ利活用を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 「富山県官民データ活用推進基本計画(富山県データ・パレット2024)」をR2.3策定
- 官民データの利活用推進と地域課題の解決に向けて、行政と民間の垣根を超えて意見交換を行う「富山型官民データラウンドテーブル」を設置

課題

- 関係課(地支、厚企、高齢)及び市町村等とも連携しながらプラットフォームの方向性について検討が必要
- データ利活用推進に当たっては、行政が保有する個人情報を含む様々なデータを匿名処理した上での利活用が必要

R3年度の取組

- 「ワンチームとやま」連携推進本部会議の連携推進事項に位置付け
- 富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会を設置し、データ連携基盤のあり方やデータ利活用の今後の展開などについて検討
【「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム設立検討委員会(仮称)」設置事業 50万円】

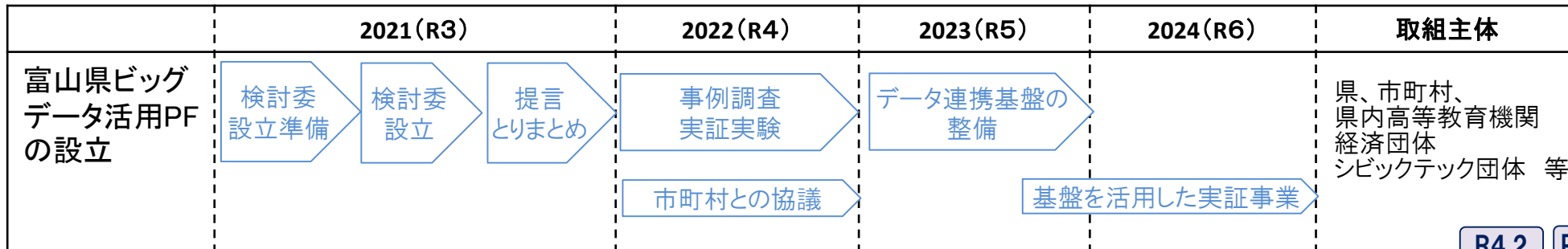
R4年度の取組

- データ連携基盤の機能や活用方法について市町村と協議
- データ連携基盤の構築に向けた事例調査や実証実験を実施
【ビッグデータ活用プラットフォーム構築事業 1,100万円】

ロードマップ

取組内容

- データ連携基盤を活用し、産学官によるデータ利活用に向けた実証事業やEBPMに基づく政策立案を実施
※EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理根拠(エビデンス)に基づくものとする(内閣府HPより)



具体策：1 民間企業・市町村が使えるデータ連携基盤の整備・強化

③ 県庁のデジタル化の司令塔として「デジタル化・生産性向上本部(仮称)」を設置、民間のITプロフェッショナルを採用・設置

◎ 現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- R3年11月に策定したDX・働き方改革推進基本方針及びアクションプランに基づき、PDCAにより進捗を管理しながら、DX・働き方改革を推進

課 題

- 基本方針及びアクションプランに基づき、現場で施策の効果的な連携や技術的支援を行う新たな専門人材を配置するなど、推進体制の拡充・強化が必要

R3年度の実施

- 6月にDX・働き方改革推進本部を立ち上げ、11月にDX・働き方改革推進基本方針及びアクションプランを策定
- 4月にNTTドコモからの派遣職員を課長職に起用するとともに、6月に本部にDX・働き方改革推進補佐官・副補佐官を設置
- 新たにICT職務経験者(UIJターン)等を対象とした県職員採用試験を実施(「デジタル」区分新設)

R4年度の実施

- 基本方針及びアクションプランに基づき、民間のノウハウやネットワークを活かし、DX・働き方改革をさらに推進【DX・働き方改革推進事業 200万円】
- 現場で施策の効果的な連携や技術的支援を行う新たな専門人材の配置など、推進体制の拡充・強化
- 新たに新卒者等を対象とした職員採用試験を実施(「デジタル」区分)

◎ ロードマップ

取組内容

- 民間のノウハウやネットワークを活用しながら、基本方針及びアクションプランに基づき、DX・働き方改革を推進

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
デジタル化推進室、DX・働き方改革推進本部設置	関係部局との調整 組織体制の検討	記者発表	設置	基本方針等の策定	DX・働き方改革を推進	
民間のITプロフェッショナル採用・配置	調整	人事交流		UIJターン枠等における「デジタル」区分の職員採用試験の実施		県
		「デジタル」区分の新卒採用試験の実施				県 県 県

具体策:2 産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

44 ① 富山大学と連携、同大学によるデータサイエンス分野の教育コンテンツの提供を支援

◎ 現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 富山大学が、社会人向けデータサイエンス教育等を推進するため、学内に推進本部を新設。併せて、富山大学と県、富山市が連絡協議会を設置し連携を強化
- 富山大学が、社会人向け講座や小中高校等の教員向けの研修を実施

課題

- 産業界や小中高校等の現場ニーズを踏まえた講座等の実施
- 事業の効果的な周知による講座等への参加者数の拡大

R3年度の取組

- 富山大学が行う社会人向けデータサイエンス講座実施等の取組みを県と富山市が支援
 - 企業経営者等を対象としたデータサイエンスセミナーの開催
- 【データサイエンス連携推進事業 2,300万円】

R4年度の取組

- 引き続き、富山大学が行う、社会人向けデータサイエンス講座や、小中学校等のICT教育の充実に資する教員研修等を県と富山市が支援
 - 講座等の実施にあたっては、産業界や小中学校等の現場に出向き、さらに現場ニーズを把握するとともに、講座等の実施を周知することで参加者拡大を図る
- 【データサイエンス連携推進事業 2,000万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 富山大学が行う、社会人や学校教員向けの講座・研修を支援
- データサイエンスセミナーの開催、産学官の連携によるデータの利活用の推進

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)以降	取組主体
推進体制の整備	本部・連絡協議会設置	富山大学・県・富山市が連携		富山大学、県等
社会人向け講座	県・市町村向け	初級・中級向け	各種講座等の実施	富山大学、県等
小中高校等の教員研修	研修コンテンツ作成・提供	各種研修等の実施		富山大学、県等
セミナーの開催	セミナー開催			県

具体策:2 産学官の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

45

② データサイエンス分野における日本一の「教育県」を目指し、富山県立大学におけるデータサイエンス学部などの設置を検討

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 工学部において、デジタル化に対応した人材を育成
例)情報システム工学科
 - ・大量分散データのデータマイニング技術の研究
 - ・ビッグデータ分析や生産管理等の効率改善方法の研究

課 題

- データサイエンス学部の内容の精査
- 学部設置による教員確保と施設整備の必要性の検討

R3年度の取組

- 県立大学内において検討 地域の経済・産業に与える効果、ディプロマポリシー(学位授与方針)、求められる教育研究分野と適正な規模、必要な人員・施設やコスト等
- 県立大学DX教育研究センター(仮称)の整備 【DX教育研究センター(仮称)整備事業16億6,900万円】

R4年度の取組

- 外部有識者による検討委員会を設置し、県内企業等へのニーズ調査も踏まえ検討 【県立大学データサイエンス人材育成に係る検討費435万円】
- 県立大学DX教育研究センター(仮称)で、DX人材の育成、教育や研究を推進 【DX教育研究センター(仮称)運営費7,870万円】

ロードマップ

取組内容

- データサイエンス学部などの設置を検討
- DXを担う人材の育成(工学部入学定員の拡充、DX教育研究センターの整備・運営)

		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
データサイエンス学部などの設置の検討			必要な人員、施設やコスト等 県立大学内で検討	検討委員会	検討結果を受け 必要な取組みの実施		県、県立大
DX関係	①入学定員の拡充		文科省との調整 学生募集・教員確保	入学定員拡充	DX人材の育成		県立大
	②DX教育研究センター(仮称)の整備・運営	実施設計	施設等整備	DX教育研究センター(仮称)の運営			

具体策:2 産官学の連携によるデータの利活用と日本一のデータサイエンティスト教育の実現

46③ 県庁の生産性向上の実現のため、ICT・AI等を活用した業務の効率化とともに、聖域なき事業の見直し、外郭団体の改革・統廃合等を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

課 題

- 事業の抜本的見直し・再構築を実施
- これまでに行政改革推進会議等で外郭団体の見直しを実施
- 新たな働き方、生産性向上実現に向け、庁内LAN環境を再構築、R4.2～新環境での運用開始

- 社会経済情勢の変化に対応した真に県民ニーズに沿うものか成果やエビデンスに基づき、引き続き事業見直しが必要
- 外郭団体(現在:38団体)の見直しには、関係者との十分な調整が必要
- 新たに入れたツールの利用促進のため、研修実施等のフォローが必要

R3年度の取組

- R4年度当初予算編成において、事業の抜本的見直し・再構築を実施【官民協働事業レビュー試行233万円】
- 外郭団体の見直しについて検討・実施((一財)富山会館が管理運営する富山県赤坂会館の営業終了R3.9.30)
- 庁内LAN環境、テレワーク環境の再構築、チャットやオンラインストレージ等の導入
- AI議事録作成支援システムやAIチャットボットの導入【AI議事録導入97万円、AIチャットボット導入1,324万円】

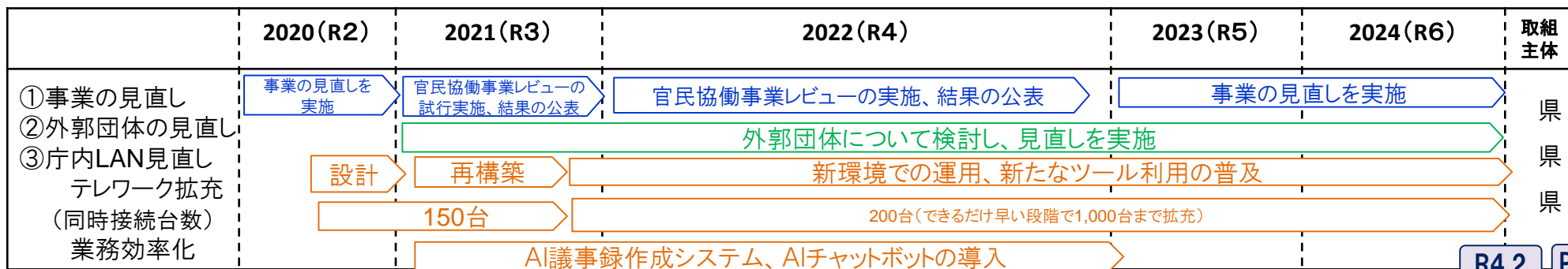
R4年度の取組

- 既存事業の改善のため、県民と協働で事業見直しを実施【官民協働事業レビュー実施事業 820万円】
- テレワーク環境の拡充(同時接続台数200台⇒1,000台)、出先機関の無線環境整備等を実施
- 新たなツール利用のための職員研修、ノウハウ共有のためのしくみづくり

ロードマップ

取組内容

- 引き続き事業見直しを実施
- 外郭団体について検討し、見直しを実施
- 庁内LANの原契約満了に伴い、R4年度までにテレワーク環境拡大や新たなツール導入等も含め全面見直し



具体策:3 知事と15市町村長による「ワンチームとやま」連携推進本部の設置

47

①「ワンチームとやま」連携推進本部を設置、県内首長が課題を共有する「ワンチームとやまサミット」を毎月開催
 県・市町村の連携・協力を深化

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- R3. 1. 19「ワンチームとやま」連携推進本部設置
- 県と市町村が連携して取り組むべき行政課題である連携推進項目を決定し、幹事会・WG等で具体的な取り組みについて協議

課 題

- 県及び市町村の首長が課題を共有し、連携協力体制を強化
- 県が広域・補完等の観点から、市町村の行政活動を支援し、行政課題の解決に向けた取組みを推進

R3年度の取組

- 県・市町村の連携協力体制を強化し、行政課題の解決に向けた取組みを推進【「ワンチームとやま」連携推進事業 100万円】

R4年度の取組

- 県・市町村の連携協力体制を強化し、行政課題の解決に向けた取組みを推進【「ワンチームとやま」連携推進事業 100万円】
 - ・連携推進項目の推進
 (①ゼロカーボンシティ富山の実現、②自治体行政のデジタル化、③農林水産物等の輸出促進に向けた連携・強化)
 - ・市町村と連携して解決すべき喫緊の課題、個別の検討を必要とする政策課題について協議・報告
 (新型コロナウイルス対策、公共施設のあり方など)

ロードマップ

取組内容

- R3.1.19に知事・市町村長出席の推進本部設置
- 連携項目の検討方針、必要な取組みを幹事会・WGで調整のうえ、本部会議で協議
- 市町村と連携して解決すべき喫緊の課題、個別の検討を必要とする政策課題について本部会議で協議・報告

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
推進本部会議	本部会議 1.19開催	連携項目、個別課題等を協議 (原則、四半期毎に1回開催、緊急的な課題は随時開催)				知事、市町村長
連携推進項目	県と市町村が連携して取り組むべき重要事項について協議 (WG・幹事会で具体化に向けた検討、事業等の実施)					県、市町村

具体策：3 知事と15市町村長による「ワンチームとやま」連携推進本部の設置

② 「ワンチームとやま」を推進するため、県として市町村の専門人材の採用・育成を支援する「県採用・市町村派遣制度（仮称）」の新設

現状と課題（R4.2月現在）

現 状

- 市町村派遣職員は19名（事務4、土木4、医師11）
- この他、被災地派遣要員確保と平時の技術職員不足の市町村支援のための災害派遣枠を設定（R2～4年度で10名、R3年度は土木4・農業土木1、林業1が指導助言・技術研修等に従事）

課 題

- 地方自治法上、派遣職員の人件費（退手除く）は派遣先（＝市町村）の負担。※災害派遣枠は交付税措置があるため県負担だが、対象職種の制限あり。
- 近年、県職員採用試験の競争倍率が低下し、採用試験合格者に辞退者が出るなど、職員の確保に苦慮している状況

R3年度の取組

- 市町村支援のための災害派遣枠を拡充するとともに、市町村との連携を強化

R4年度の取組

- 各市町村のニーズ調査（職種、人数、期間、派遣形態等）、制度を検討

ロードマップ

取組内容

- 災害派遣枠の10名への拡充後に、さらに5名を拡充（R2～5年度で15名）
- 土木センター、農林振興センターに、市町村担当職員を配置し、市町村との連携を強化
- 各市町村のニーズ調査（職種、人数、期間、派遣形態等）、制度を検討
- 県職員採用試験の募集数に市町村派遣分を上積みし、上積み分の採用時に市町村に職員を派遣

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体	
災害派遣枠	現在の計画に基づき増員			拡充分を増員		県、市町村	
連携の強化	検討	土木セ、農振セにおける市町村担当職員の配置				県	
派遣制度			市町村の ニーズ調査	派遣制度 の検討	募集数 反映	採用 試験	県、市町村

具体策：1 販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

① コロナの感染拡大の長期化を踏まえ、特に経営状況の厳しい農林漁業事業者を対象とする富山版「新型コロナウイルス対策農林漁業者応援事業」を検討

現状と課題 (R4.2月現在)

現状

課題

- 新型コロナウイルス感染拡大により売上減少等の影響を受けた農林水産物の新たな需要創出や農林漁業者の経営安定に向けた取組みを進めるため地方創生臨時交付金等を活用し対応
- コロナ禍による外食・中食需要の低迷により米需給が緩和しており、米を中心とした生産構造の再構築が必要

- 需要喚起など緊急的な対策を講じ、一部回復基調ではあるが、コロナ禍の長期化に加え、国の米政策や国際情勢の変化等を踏まえた、農林水産業の一層の体質強化が必要
→ コロナ対策として農林漁業者応援事業をパッケージとして展開
- 審議会等の外部有識者による意見を踏まえた上で、部門別振興計画等の見直しや事業のブラッシュアップが必要

R3年度の取組

- 県産農林水産物等の需要喚起対策
 - ④ 地産地消ポイント制度事業 1億6,300万円【補正(臨)含む】
 - ⑤ 「とやまの食」販売等緊急支援事業 1億1,000万円【補正(臨)】など
- 人材の育成・確保
 - ⑥ 就農スタートアップ支援事業 2,000万円 など

- 農林漁業者の経営安定対策
 - ⑦ 農業保険加入促進支援事業 1,450万円【補正(臨)】
 - ⑧ 飼料用米緊急転換促進事業 3,170万円【補正(臨)】 など
- 生産基盤の強化
 - ・ 農地整備事業等 (14か月予算)106億9千万円 など

R4年度の取組

全国の消費者から選ばれる富山米の生産と水田フル活用による稼げる園芸産地づくり、人材の育成・確保などを推進するとともに、需要喚起や経営継続に向けた生産・供給体制強化などの事業を総合的に実施

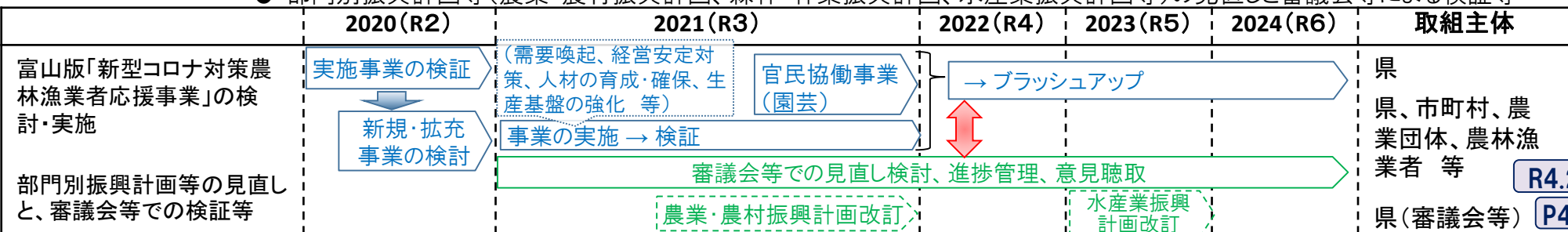
- 生産基盤の強化
 - ④ とやま型水田フル活用促進事業 5,400万円
 - ⑤ 稼げる！とやまの園芸産地支援事業 1億円
 - ⑥ 富山県林業イノベーション推進総合対策事業 3,270万円
 - ⑦ 水産ICT活用推進事業 150万円
 - ・ 農地整備事業等 (15か月予算)105億2千万円 など

- 県産農林水産物等の需要喚起対策
 - ④ 富山米消費拡大推進事業 650万円 など
- 人材の育成・確保
 - ⑥ 新規就農者育成総合対策事業 1億755万円 など
- 農林漁業者の経営安定対策
 - ⑧ 経営体育成支援事業 1億7,700万円 など

ロードマップ

- 富山版「新型コロナウイルス対策農林漁業者応援事業」の検討、実施 (農林水産物の需要喚起、農林漁業者の経営安定対策、人材の育成・確保、生産基盤の強化等)
- 部門別振興計画等(農業・農村振興計画、森林・林業振興計画、水産業振興計画等)の見直しと審議会等による検証等

取組内容



具体策：1 販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

50 ② アフターコロナを見据え、東京、大阪、名古屋の三大都市圏やアジア圏をターゲットとして、新たなマーケティングツールを活用する「富山の食」販路拡大支援事業を検討

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

課 題

- 「食のとやまブランド」マーケティング戦略「富山県産農林水産物等品目別輸出促進方針」に基づき、県産農林水産物等の販路拡大、輸出を推進
- 野菜などの高収益作物の生産拡大と首都圏への出荷量拡大を推進

- オンラインを活用した販路拡大等支援の展開
- 輸出地域商社の育成及び商流・物流の構築への支援
- 三大都市圏で販売できる園芸品目の生産量確保

R3年度の取組

- オンラインショップの開設、オンラインを活用した海外ビジネス研修等を実施し、販路拡大を支援
- 三大都市圏での商業施設や見本市及び新幹線輸送を活用し、ブランド化を推進
- 富山県産農林水産物等品目別輸出促進方針を改訂

R4年度の取組

- 三大都市圏での見本市及び新幹線輸送を活用し、ブランド化を推進
(シーフードショーへの出展 1,400万円など)
- 地域商社を中心とした商流・物流の創出、各事業者等の発展段階に応じた支援などによる輸出拡大
(新)輸出プラットフォーム運営検討事業 900万円など
- 県内の園芸品目及び水田での加工・業務用野菜の生産拡大や三大都市圏での新たな需要の開拓
(新)稼げる！とやまの園芸産地支援事業 1億円など

ロードマップ

取組内容

- 三大都市圏を中心とした国内市場向けに、とやまの食の魅力発信の充実・強化
- アジア圏を中心とした海外市場へのプロモーションと販路開拓支援により輸出を促進
- 県産農林水産物等の生産拡大、高付加価値化の取組みを推進し、農林漁業者等の所得増大

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
食のとやまブランドの確立		既存事業の検証	マーケティング戦略改訂			県、市町村、農林漁業団体、食品産業団体等
輸出促進		輸出促進方針改訂	新たなマーケティングツールによるとやまの食の魅力発信			
競争力のある農産物の生産		省力機械導入支援、労働力確保体制の確立等による園芸品目の生産拡大 など	三大都市圏での園芸品目や加工業務用需要の開拓			

具体策：1 販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

③ ロボットやICTを活用したスマート農業拠点の整備を継続・推進、他県のスマート農業拠点と連携した「スマート農業指導員」育成等を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- 中山間地域におけるスマート農機の導入支援やドローンの急速な普及に対応し、普及指導員による技能認定証の取得を推進(R2.9月補正)
- 富山県・岐阜県知事懇談会での合意に基づき、普及指導員がスマート農業研修に相互参加(R4年1月現在延べ2回)
- 大区画ほ場における遠隔監視ロボットトラクタの技術開発(R2~4年度)
〔国プロジェクト 於：県営農地整備事業「水橋石政地区」〕

- 「スマート農業普及センター」の円滑な運営
- スマート農業指導員の指導力の向上
- 技術革新の著しいスマート農機の普及拡大
- モデル実証の成果の横展開
- ロボットトラクタ等に対応した農地の整備水準の確立

R3年度の取組

- 「スマート農業普及センター」を富山市婦中町地内に整備(R3.5開所)
- 「スマート農業指導員」の育成 (R4.1現在90名)
- 「次世代につなぐ集落営農」スマート農業支援事業(5組織)

- スマート農業体系の実証(国プロジェクト)
 - ・大区画ほ場における園芸複合型(富山市水橋地区、R2~3)
 - ・チューリップ等球根生産におけるシェアリング(花卉球根農協、R3~4)
- スマート農業に対応した農地整備(大区画化整備等)

R4年度の取組

○ 「スマート農業普及センター」でのスマート農業技術の習得研修の充実や、スマート農業指導員の指導力向上に取り組むほか、現地でのモデル実証、スマート農機の導入支援、スマート農業に対応した農地整備等を実施

- 「スマート農業普及センター」の活用や他県との連携によるスマート農業研修の強化(地とやま型スマート農業推進事業) 1,979万円
- 集落営農活性化ビジョンに基づくスマート農機の整備を支援(新「次世代につなぐ集落営農」活性化総合支援事業) 6,745万円
- 生産性向上や省力化等のための畜産スマート技術の導入支援(新とやまの畜産スマート技術導入支援事業(R4年2月補正)) 1,050万円
- スマート農機の共同購入、共同利用料などの取組みを支援(新スマート農業展開支援事業(R4年2月補正)) 6,475万円
- スマート農業に対応した農地整備の推進(県営農地整備事業等) 59億4,400万円

ロードマップ

取組内容

- 「スマート農業普及センター」の施設整備と研修の充実によるスマート農業技術の習得支援
- 他県との連携を含めた普及指導員の研修強化・相談対応の充実と、国・県事業を活用したスマート農機導入支援
- 「水橋地区」等でのモデル実証の成果検証と横展開
- 県営農地整備事業等及び国営農地再編整備事業(R3年度~)の実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体	
拠点施設 (スマート農業普及センター)	施設整備	開所	農業高校生や幅広い農業者への研修の充実による技術習得支援			県、農林水産公社	
普及支援 (他県との連携)	普及指導員によるドローン技能認定証取得	岐阜県との調整(視察受入依頼等)	スマート農業技術に関する普及指導員の研修強化、普及での相談対応の充実				県
導入支援	9月補正による導入支援	球根におけるスマート農機シェアリング		他県との連携		県	
農地整備等の推進	大区画ほ場における園芸複合型の実証		モデル実証の成果検証と横展開			県、農業団体等	
	国・県事業を活用したスマート農機導入支援			国・県事業を活用したスマート農機導入支援		国、県、市町村等	
	県営農地整備事業等及び国営農地再編整備事業(R3~)の実施						国、県、市町村等

具体策：1 中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

① 巡回診療／デジタル技術のさらなる活用等、包括的な取組みにより中山間地域の医療・介護環境の改善に向けた政策のとりまとめ・推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 県内9市町村にある無医地区等において、へき地医療拠点病院による巡回診療が行われているが、近年は減少傾向
- 地域医療介護確保基金により、郡市医師会等の在宅医療・介護連携に関するICT情報共有ツールの導入を支援

課題

- かかりつけ医などの医療・介護関係者間の円滑な連携による包括的な取組みを推進することが必要
- 中山間地域では、公立病院も訪問診療を実施しており、公立病院を含む医療・介護の連携や役割分担が必要
- 小規模介護事業所においては、ICT等の導入の負担が大きい。

R3年度の取組

- 中山間、へき地等を含む遠隔医療に必要な機器等の整備を支援【遠隔医療設備整備費補助金 2件交付決定】
- 郡市医師会のICT情報共有ツール等の導入支援【医療・介護連携促進基盤整備事業 1件交付決定】
- 介護事業所等におけるICT導入支援事業【介護施設等におけるICT導入支援事業 184事業所交付決定】

R4年度の取組

- 引き続き、富山県中山間地域創生総合戦略を踏まえ、県医師会等と連携し、市町村や医療機関の取組みを支援
- 中山間、へき地等を含む遠隔医療に必要な機器等の整備を支援【遠隔医療設備整備費補助金 412万円】
 - 郡市医師会のICT情報共有ツール等導入への支援を実施【医療・介護連携促進基盤整備事業 500万】
 - 介護事業所等のICT導入支援による介護環境の改善等【介護施設等におけるICT導入支援事業 2,000万円】

ロードマップ

取組内容

- 中山間地域における医療・介護について、医療計画や高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に反映
- 医療機関が遠隔医療を実施するために必要な設備整備を支援
- 市町村の在宅医療・介護連携の取組みへの支援
- 介護施設等へのICT導入による業務効率化の推進

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体	
・へき地医療支援	第7次医療計画(へき地医療拠点病院に対する支援など)の推進					第8次医療計画	県
・在宅医療支援	第7期計画	第8期計画 (介護との連携による在宅医療の推進,業務効率化など)			次期計画	県	
・遠隔医療支援	医療機関が遠隔医療を実施するために必要な設備整備を支援					県	
・在宅医療ICT情報共有ツール導入支援	在宅医療ICT情報共有ツールの導入支援、普及促進(郡市医師会への補助金)					県、郡市医師会 市町村	
・ICT導入支援	ICT導入支援等による介護環境改善等への支援 (介護施設等への補助、活用事例集の周知、見学会等の実施)					国、県	

具体策：2 中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

② 住民相互の「助け合い」を後押しする観点から、国家戦略特区等によるシェアリングサービスに関する規制の部分的緩和等を検討

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 人口減少や高齢化が顕著な中山間地域では、自家用車を運転しない高齢者の生活の足の確保が重要
- 各市町では、NPOや住民などの共助による移動手段確保に向けた取組みを実施(R3:朝日町において、既存ルール(道路運送法)内で新たな交通サービスを運行中)
- 県は、中山間地域交通網維持活性化支援事業補助金で取組みを支援中

課 題

- 将来にわたって持続可能な地域公共交通を確保していくため、各地域の実態に応じた適切な交通サービスの創出をどのように推進していくか。
- 運行時における住民ニーズや、ニーズを踏まえた交通サービスの実施に係る制度上の課題の有無

R3年度の取組

- 持続可能な地域公共交通の確保・充実に向け、市町村等が実施する各種実証実験等へ継続支援
- 個人所有車両を活用した輸送サービスを住民参加型交通モデルとして新たに支援
【中山間地域交通網維持活性化支援事業 800万円】

R4年度の取組

- デジタル技術の活用などを含めた地域の創意工夫による新たな交通サービスの創出を支援
【新モビリティサービス等推進事業 1,400万円】

ロードマップ

取組内容

- 地域による新たな交通サービスの創出に向けた取組みを支援
(支援を通じて、運行時における住民ニーズ等を把握)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
・地域の取組みへの支援	地域による新たな交通サービスの創出に向けた取組みを支援					県
・ニーズ等の有無の把握	ニーズ等の有無の把握					県、市町村

具体策:2 中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

54 ③ 中山間地で生活する県民へのドローン・AI等のテクノロジーを活用した郵便物・物品の配送の可能性の検討と検証の実施

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 本県は、比較的コンパクトな県であり、道路網が整備されている。
- 移動販売車などによる買い物サービスが実施されている地域もある。
- 全国的には、離島や山間地を中心にドローン物流の実証に取り組んでいる。

課 題

- 本県での取組事例はなく、先進事例を調査のうえ、県内での実施について検討が必要
- 実証による課題整理が必要
- ニーズの把握やビジネスモデルの検討が必要

R3年度の取組

- 先進事例の情報収集、勉強会の設置、実証実施
【中山間地域ドローン物流実証事業 800万円】

R4年度の取組

- 勉強会の開催、実証実施、ニーズ把握・ビジネスモデル検討
【中山間地域ドローン物流実証事業 1,000万円】

ロードマップ

取組内容

- 先進的な取組について情報収集。関係者による勉強会の開催
- 実証実験(短期・長期)・課題検証
- ニーズ把握・ビジネスモデル検討

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
先進事例情報収集等	事例調査、勉強会設置 ■先進地調査(長野県伊那市等) ■勉強会(6月、3月開催)				県
実証実験・課題整理		実証実験・課題整理			
ニーズ把握・ビジネスモデル検討	■実証実験 南砺市平地域で、日用品・食料品の配送(11月) ■市町村へのアンケート調査(7月)	ニーズ把握・ビジネスモデル検討			
		【国】有人地帯での補助者なし目視外飛行(レベル4)の実現			

具体策:3 治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靱な公共インフラへの投資

① 新型コロナによる経済危機を踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒し、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 県管理河川の整備率は56.7%(R1年度末)となっており、過去の大きな浸水被害、近年の集中豪雨被害が発生した河川について整備を進めている。
- 県内の土砂災害危険箇所4,947箇所のうち、重要整備箇所1,804箇所について、近年土砂災害が発生した箇所や人家が多い箇所などを優先的に整備を進めている。
- 県管理の橋梁(橋長2.0m以上)3,385橋について、H26道路法改正で5年に1度点検を行うこととされ、H26～H30年度の点検1巡目の結果、「区分Ⅲ 構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態」と判定された589橋の修繕を進めている。

課題

- 近年、全国各地で大規模な災害が頻発していることを踏まえると、治水・土砂災害対策を積極的に進める必要がある。
- 区分Ⅲと判定された橋梁の修繕を、確実に実施していくためには多大な費用が必要
- 道路や港湾など、社会活動の基盤となるインフラの整備とバランスを取りながら進める。

R3年度の取組

- 社会資本整備予算の安定的な確保
 - ・公共事業 (14か月予算)889億円
 - ・主要県単独事業 (14か月予算)179億円
- 治水・海岸・土砂災害対策
- インフラの老朽化対策
- 物流と生活を支える社会資本整備

R4年度の取組

- 社会資本整備予算の安定的な確保
- 治水・海岸・土砂災害対策・・・河川堤防や護岸の整備・修繕、河川の浚渫・伐木、海岸の離岸堤の整備、砂防堰堤や地すべり防止施設等の整備、治山施設の整備、防災重点農業用ため池の整備 など
- インフラの老朽化対策・・・橋梁、トンネル、道路附属物、河川管理施設、海岸保全施設、砂防関係施設、港湾施設、都市公園、下水道施設、農業水利施設などの定期点検及び計画的な修繕・更新
- 物流と生活を支える社会資本整備・・・バイパスの整備、道路拡幅、歩道整備、消雪施設整備、道路除雪、富山駅付近連続立体交差事業、都市計画道路の整備、港湾・漁港の機能強化 など

ロードマップ

- 河川整備(堤防等の整備)を推進する。
- 土砂災害対策の取組みを加速する。
- 橋梁・トンネル・道路附属物等の修繕を推進する。

取組内容	2019(R1) 【R1末実績】	2020(R2) 【R2末実績】	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	取組主体
河川整備延長 整備が必要な延長:744.4km								県
	R7年度末までに428km(57.5%) (県総合計画における目標をR8年度末から1年前倒し)						目標 428km(57.5%)	
	【421.9km,56.7%】	【422.9km,56.8%】						
土砂災害危険箇所(重要整備箇所)1,804箇所の整備箇所数								県
	R7年度末までに665箇所(36.9%) (5年で34箇所概成(H28～R2の5年で26箇所から取組みを加速))						目標 665箇所(36.9%)	
	【627箇所,34.8%】	【631箇所,35.0%】						
橋梁・トンネル等の修繕着手箇所数 要修繕箇所:橋梁589橋、 トンネル36本、道路附属物118箇所								県
	R5年度末までに区分Ⅲと判定された施設において修繕着手、うち緊急輸送道路における施設への着手はR4末～1年前倒し							
	【橋梁 254橋,43.1%】 【トンネル 18本,50.0%】 【道路附属物 76箇所,64.4%】	【312橋,53.0%】 【26本,72.2%】 【87箇所,73.7%】			目標 589橋(100%) 36本(100%) 118箇所(100%)			

具体策:3 治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靱な公共インフラへの投資

② 地震等の災害時、県内各地を結ぶ救援ルートとなる「ライフライン道路」施設の計画的な整備・レジリエンス強化を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- 緊急輸送道路は、災害発生時における人命救助、消火活動及び救援物資の供給等に必要な拠点を連絡する道路であり、第1次から第3次までの約1,403kmを位置付けている。このうち、県管理道路延長は約852kmとなっており、県管理道路総延長約2,473kmの約34.5%を占めている。
- 県が管理する緊急輸送道路などの道路には、道路防災総点検に基づく要対策箇所が754箇所あり、このうち475箇所(R元末時点63.0%)が未完了となっている。

- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」によって整備を進めることができたが、依然として対策が必要な箇所が残っており、引き続き、安定した予算の確保が必要である。

R3年度の取組

- 道路の強靱化に向けた整備を推進
【道路橋りょう改築費ほか計(14か月予算)196億1,806万円の一部】

R4年度の取組

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R2.12閣議決定)」を活用し、道路の強靱化に必要な予算の確保に努め、着実に整備を推進
【道路橋りょう改築費ほか計(15か月予算)195億6,101万円の一部】

ロードマップ

取組内容

- 緊急輸送道路などの機能強化によるネットワーク強化
緊急輸送道路などの機能強化や代替性の確保を可能とするよう道路改築を実施
- 緊急輸送道路などにおける道路斜面の崩壊防止
路線の重要性、孤立集落の有無、定期点検結果などを踏まえ防災対策を実施

	~2019 (~R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	取組 主体	
○ネットワーク強化	県総合計画(H30.3策定)における整備目標【国道及び県道の「冬期走行しやすさ割合」】							R7末目標へ 1,485km(59%)	R8末目標 1,485km(59%)	県
	R元末実績 1,457km(58.0%)									
○道路斜面の崩壊防止	国土強靱化地域計画(H28.3策定)における整備目標【道路路面の「要対策」754箇所の対策完了率】							R5末目標へ 310箇所(41.1%)	R6末目標 310箇所(41.1%)	
		R2末実績 301箇所(39.9%)								

具体策：3 治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靱な公共インフラへの投資

① 脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入（小水力発電所、バイオマス発電所、地熱発電所の設置等）や未利用エネルギーの利活用の推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 県では、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を実現するため、脱炭素化に向けた取組みを進めている。
- 「再生可能エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギーの導入促進、研究開発等の取組みを進めている。

課題

- 環境にやさしいエネルギーの導入・利活用に向けた取組みや、県民への啓発・環境教育、省エネルギーの一層の推進等が必要（小水力発電所の整備候補地の掘り起こし）
- 地熱資源開発について、調査井掘削調査では熱水の湧出がなく事業性再評価により事業リスクが高まった。

R3年度の取組

- カーボンニュートラルの実現に向け、「新とやま温暖化ストップ計画」を着実に推進するとともに、国の動き等を踏まえた見直しを検討
- カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを総合的かつ横断的に推進するため、「カーボンニュートラル推進本部」を設置
- 国の動きを踏まえ、再エネビジョンの改定を議論し、再生可能エネルギーの導入を推進【再生可能エネルギービジョン改定事業 1,150万円】
- 県内企業のグリーン成長戦略分野への参入等を促進するため、「自動車・蓄電池関連」、「水素・燃料アンモニア関連」、「次世代再生可能エネルギー関連」の研究会を設置し、キックオフセミナー(164名参加)等を開催【とやま成長産業創造プロジェクト外事業 3,000万円】
- 新たな農業用水を利用した発電候補地の掘り起こしによる小水力発電の導入促進【小水力発電導入支援事業 60万円】
- 地熱発電開発の事業リスク低減に資する調査【立山温泉地域での地熱資源開発調査 4,000万円】……結果：事業性改善せず

R4年度の取組

- カーボンニュートラルの実現に向け、既存の計画を取り込んだ新たな計画を策定【富山県カーボンニュートラル戦略策定事業 3,200万円】
- グリーン成長戦略分野での事業化を進めるため、研究会活動に加え、新製品、新技術の研究開発を新たに支援【とやま成長産業創造プロジェクト外事業 5,932万円】
- 新たな農業用水を利用した発電候補地の掘り起こしによる小水力発電の導入促進【小水力発電導入支援事業 120万円】

ロードマップ

取組内容

- 国の動き等を踏まえ、カーボンニュートラルの実現に向けた計画を策定
- 県内企業のグリーン成長戦略分野への参入等を促進するため研究会設置、セミナー開催
- 新たな農業用水を利用した発電候補地の掘り起こしによる小水力発電の導入促進
- 燃料電池自動車の普及拡大等、水素エネルギーの利活用促進

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
・カーボンニュートラル実現に向けた計画策定	ストップ計画の推進 国動き等踏まえ見直し検討	カーボンニュートラル実現に向けた計画を策定	カーボンニュートラル実現に向けた取組みを推進		県、市町村、県民、事業者
・県内企業の参入等促進	研究会設置 セミナー開催	グリーン成長戦略分野への県内企業の参入等を促進			県、市町村、事業者
・農業用水を利用した小水力発電の導入促進	小水力発電導入支援事業等を活用した小水力発電の導入・整備促進				県、土地改良区
・県内における地熱資源開発	立山温泉地域における 地表調査・民間活用検討	産学と連携した研究	R4年度の研究結果を踏まえ方針決定		県
・水素エネルギーの利活用促進	燃料電池自動車の普及拡大等、水素エネルギーの普及啓発				県、市町村、事業者

具体策：1 一流のスポーツや文化、芸術を育む環境づくり

58 ① 県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度 および表彰制度を創設

現状と課題(R4.2月現在)	現 状	課 題
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の内外を問わず、小中高生の年代に対しては、様々な芸術文化分野で文化体験や創造の促進を図っている。 ● 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進するために、部活動を指導できる人員の確保が急務となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多忙な教育現場とのニーズのすりあわせや、学校における外部の指導者等の受け入れ体制の構築に時間を要する。 ● 企業が学校におけるスポーツ・芸術文化活動のサポートに参加しやすい仕組みづくりが必要である。

R3年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域部活動のあり方検討委員会により、支援方法や支援環境について協議(3回:5月、10月、2月) ○ 富山大学への委託研究により、地域部活動に係る実態調査の実施(11月調査実施、2月最終報告) ○ 応援企業登録・表彰制度の検討により、地域ぐるみでの支援環境の整備を検討
---------	---

R4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域部活動検討委員会(仮)により、地域との連携方法や支援環境、指導者育成等について協議 ○ 地域部活動の実践研究を踏まえた、『地域部活動TOYAMAモデル(仮)』の検討 ○ 地域部活動応援企業登録・表彰制度の創設と登録開始 【地域部活動推進事業 756万円】
---------	---

ロードマップ	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校におけるスポーツ・芸術文化活動への支援を充実させるために、部活動応援企業登録・表彰制度を創設し、顕著な功績のあった企業を表彰する。 ● 教育現場の指導者不足と教員の働き方改革を併せて進めるために、地域部活動検討委員会(仮称)を設置し、地域ぐるみの部活動支援環境の構築について協議する。
--------	---

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
部活動応援企業登録・表彰制度		地域部活動に係る調査 制度の検討・創設	応援企業の募集開始・登録数の増加	企業及び団体の表彰		県、県教委 市町村、市町村教委 県体協、各競技団体
地域部活動推進事業		地域部活動のあり方検討委員会	地域部活動検討委員会	TOYAMAモデルの提示		県内企業、県内大学 県内プロチーム 県内アーティスト 等
		休日部活動の段階的地域移行の実践研究	段階的地域移行の推進 実践地域の増加			

具体策：1 一流のスポーツや文化、芸術を育む環境づくり

② 伝統工芸品に関わる人材育成から輸出の振興に至る一気通貫型の「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」の実施

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 景気の動向や生活様式の変化、安価な輸入品の増加等により、ピーク時に比べ販売額や事業所・従事者数が3割程度に大きく減少
→技術継承・人材育成及び新商品開発や新たな販路の開拓等が課題
〔販売額〕H2:433億円 → R2:114億円(約26%)
〔事業所〕S62:868 → R2:399(約46%)
〔従事者〕S63:4,971人 → R2:1,505人(約30%)

課題

- 新商品開発や新分野への参入、海外を含めた事業展開や魅力発信の充実等による新たな需要の獲得
- 伝統技術の継承、デザインやマーケティング等の体系的な修得などの人材育成、職人の技術向上と活躍チャンスの提供、人材確保
- 産地ごとの課題やニーズに沿った施策の展開や、国や地元市、外部機関等との連携強化による支援体制の構築

R3年度の取組

- 産地組合や関係団体、国・県・市町等が連携し、「KOGEIミライ会議」や「企画部会」、事例視察を実施のうえ、伝統工芸振興の取組みをまとめた「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」を策定
【「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」推進事業 300万円】
【とやま伝統工芸REAL & EC展示販売事業in China 2,100万円】

R4年度の取組

- R3年度に作成したプログラムに基づき、必要な取組みを実施する。
【伝統工芸ミライ創造事業 1,016万円】
【とやま伝統工芸プロモーション戦略事業 1,050万円】
【とやま産品REAL&EC展示販売事業in China 2,300万円】

ロードマップ

取組内容

- 「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」に基づき、人材育成から輸出の振興まで、各段階に応じた支援を実施する(伝統工芸ミライ創造事業、とやま伝統工芸プロモーション戦略事業、とやま産品REAL&EC展示販売事業in China 等)。

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
伝統工芸文化継承・産業振興プログラム	【現状】個別施策の実施 技術継承 新商品開発 販路開拓 等	■ 施策・課題の整理 第1回KOGEIミライ会議(6/11) 県内事例視察会(7/16) 企画部会(8/18) 第2回会議(11/5) 第3回会議(3月)	■ プログラムとしての実施(段階に応じた一気通貫型の支援) ①技術継承・人材育成(技術向上)、確保(活躍チャンスの提供) ②新商品開発(新分野参入、異業種連携等) ③販路開拓・魅力発信(見本市出展、海外展開・輸出促進)			産地組合 事業者 関係団体 県、地元市 国、外部機関

具体策：2 官民連携による障がい者雇用の推進と特別支援学校のさらなる就職率アップ

60

① 障がい者の安定的な雇用の確保を目的とする、富山版「特例子会社・特定組合等設立支援補助制度」の創設

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- R4.2月現在、県内企業で特例子会社を設立されているのは、6社となっている。
- R3.6月の県内民間企業の雇用障害者数(4,531.5人)、障害者雇用率(2.18%)はともに過去最高を記録。一方、障害者雇用率は全国38位

- R3.6月の県内民間企業の障害者雇用率は、全国38位と低い水準に留まっているため、障害者雇用率の上昇(※)を図る必要がある。
- ※ 全国平均以上を目指す

R3年度の取組

- 富山版「特例子会社・特定組合等設立支援補助制度」としてR3年度当初予算で「特例子会社等設立支援事業」を実施
【特例子会社等設立支援事業 650万円】

R4年度の取組

- 特例子会社、特定組合等の設立に要する経費に対し補助するとともに、県内企業に特例子会社、特定組合等の制度や、設立にかかる費用の補助金制度等を周知・啓発するためのセミナーを新たに実施
【特例子会社等設立支援・周知・啓発事業 750万円】
- 県内企業に対する障害者雇用に関する調査(特例子会社に関する事項を含む)を実施
【障害者の一般就労トータルサポート事業(調査費用分) 120万円】

ロードマップ

取組内容

- 「特例子会社等設立支援・周知・啓発事業」により、特例子会社等の設立プラン策定に要する経費や、会社設立の手続き等に要する経費などについて補助するとともに、制度を周知・啓発するためのセミナーを実施
- 富山労働局等関係機関と連携し、県内企業に対して障がい者就業支援施策(※)の周知・活用促進に取り組み、障害者雇用の推進について普及・啓発を図る。 ※ 障害者の一般就労トータルサポート事業、障害者雇用実務講座 等

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
補助制度の運用	補助制度の運用				県
就業支援施策の周知・活用促進	障がい者就業支援施策の周知・活用促進				県 関係機関

具体策：2 官民連携による障がい者雇用の推進と特別支援学校のさらなる就職率アップ

61

② 富山版「特別支援教育将来構想会議(仮称)」を設置し、県内外の有識者・実務家、特別支援学校に通う子弟・保護者等により、令和時代の特別支援学校の教育・就労支援のあり方を検討

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 特別な教育的支援が必要な子どもの増加
- 子どもの障害の多様化
- ICT環境の変化や新型コロナウイルス感染症の蔓延等 社会状況の変化

課 題

- 障害のある子どもの学びの場の整備
- 関係者の連携強化
- 教員の専門性向上
- ICT等を活用した指導の充実
- 就労支援の充実
- 施設設備、教育環境の整備

R3年度の取組

- 「富山県特別支援教育将来構想検討会」の開催(第1回8月開催済み、第2回11月開催済み、第3回1月開催済み)、将来構想の策定、将来構想に基づく施策(実施計画)の作成
【新しい時代の富山の特別支援教育将来構想策定事業 120万円】

R4年度の取組

- 「特別支援教育ICT活用パイロット事業」「特別支援教育体制整備支援事業」「オンデマンドによる研修コンテンツ作成・活用」等の実施【とやまの特別支援教育強化充実事業 1,590.2万円】
- 「企業のための学校見学会」「企業での職場見学の拡充」「小学部6年生の仕事体験」の実施【特別支援学校就労応援事業 755万円】

ロードマップ

取組内容

- 「富山県特別支援教育将来構想検討会」を設置し、特別支援教育の将来構想を検討、方針を決定
- 将来構想に基づいて施策計画を作成し、関連事業等の取組を実行

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	取組主体
特別支援教育将来構想の検討	会議概要決定 委員選定	検討会開催 将来構想策定			県教育委員会
施策への反映、関連事業等の実施			施策(実施計画)作成、 事業等計画、予算要求	関連事業等の取組を 実行	県教育委員会

具体策：3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

62 ① 富山県の女性職員の管理職への登用目標を25%(2025年)にまで引き上げ

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- R3.4時点の登用率は16.5%(76人/462人)

(推移) H15:4.8% H20:4.9% H25:7.1% H30:13.6% R2:15.2%

課 題

- 女性職員の管理職を今後4年間で40人(※)増やす必要(53%増)
※管理職員数が現在と同じ場合
- これまで以上に女性職員における管理職候補者の育成が必要
- 女性職員にとって、より働きやすい環境整備が必要

R3年度の取組

- 県庁の特定事業主行動計画(R3.3改定)において、管理職の女性割合をR7.4月までに25%以上とする数値目標を設定
- 女性管理職候補者の育成及び登用

R4年度の取組

- 女性管理職候補者の育成及び登用

ロードマップ

- 女性管理職候補者の育成及び登用

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
女性職員の積極的な登用	女性管理職候補者の育成及び登用					県
	職務経験者採用・人事交流					県

具体策：3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

63 ② 副知事3人体制、うち1人は女性副知事とし、女性活躍の推進等を担当

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

課 題

- 他の都道府県の状況は次のとおり
 4人：1(東京都)
 3人：7(北海道、埼玉、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡)
 2人：30(富山、石川、福井、新潟、長野、岐阜など)
 1人：9(山形、山梨、長野、和歌山、鳥取、島根など)

- 富山県副知事定数条例の改正が必要
- 副知事の人選

R3年度の取組

- 議会の同意を得たうえで、複数体制(2名)に移行【R3.4実施済】
- 女性副知事を設置【R3.4実施済】

R4年度の取組

- 副知事2人体制の効果も見極めながら、今後ふさわしい体制を検討

ロードマップ

取組内容

- 副知事複数体制の方針決定(人数、時期など)
- 副知事の人選
- 副知事2人体制の効果も見極めながら、今後ふさわしい体制を検討

項目	R2.11月～R3.1月	2月	3月	4月	取組主体
方針決定・人選					県
条例改正					県

具体策：3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

64

③ 富山県の民間人の任期付き任用制度の運用見直し

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 専門的知見を有する任期付職員の任用状況
薬事総合研究開発セ所長、同セ創薬研究開発センター長
産業技術研究開発セ所長、くすりコンソーシアム コーディネーター
衛生研究所長、危機管理調整主幹

課 題

- 民間人の知見が活用できる業務のさらなる掘り起こし
- 任期付職員の増加により、職員数・人件費は増加

R3年度の取組

- 活用分野や処遇等を検討

R4年度の取組

- 業務の掘り起こし、活用分野の検討・決定、公募の実施

ロードマップ

取組内容

- 業務の掘り起こし、活用分野の検討・決定
- 採用時の処遇の検討・決定
- 任期付職員の募集、採用、配置

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
活用分野の検討			活用分野の検討			県
処遇の検討			処遇の検討			県
募集、採用、配置				募集、選考、採用、配置		県

具体策：3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

④ 就職氷河期世代の県庁採用を強化、県内市町村による採用を支援

65

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- ・ 県では、R2～4年度に、就職氷河期世代を対象とした採用試験を実施（R3：一般事務、総合土木、デジタル、総合土木、電気で合格）
- ・ 市町村では、R2年度は2市1町（富山市、砺波市、朝日町）、R3年度は2市（富山市（行政・土木・建築）、砺波市（行政））で採用試験を実施

課 題

- ・ 県では、一般事務のほか技術職でも募集しているが、申込者が少ないことや、専門性が必要となることから、採用に結びつく例が少ない。
- ・ 就職氷河期世代の採用試験は各市町村の判断で実施（全市町村では実施されていない。）

R3年度の取組

- 県の採用試験で職種を拡大するとともに、市町村の具体的なニーズに対する支援を検討・実施

R4年度の取組

- 県の採用試験で、受験者及び採用数確保のため、周知に努めるとともに、市町村の具体的なニーズに対する支援を検討・実施

ロードマップ

取組内容

- 就職氷河期世代対象の採用試験を通じ、就職氷河期世代を採用
- 市町村の具体的なニーズを聞いたうえで、必要な支援を適宜検討・実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
職種の拡大	人事委員会協議					県
採用試験実施		試験公告	採用試験の実施	採用、勤務		県
採用			試験公告	採用試験の実施	採用、勤務	県

具体策:3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

66 ⑤ SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組みを推進、県の各種行政計画に反映

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 「環日本海地域をリードする『環境・エネルギー先端県とやま』をテーマに国の「SDGs未来都市」に選定、同計画に基づき施策を展開
- 県民へのSDGsの普及啓発及び企業・団体等のSDGsの取組みを広く発信し、市町村、企業・団体等の連携を推進

課題

- SDGs未来都市計画に沿った施策の着実な実施
- 「富山県SDGs宣言」企業・団体等の応募数増加への取組み、宣言企業・団体間の連携の促進
- 県の各施策へのSDGs理念の反映、SDGsの達成に向けた取組みの推進

R3年度の取組

- SDGs宣言の募集開始、SDGsフォーラム・ワークショップの開催、宣言企業・団体等によるSDGs推進【県民総参加のSDGs推進事業770万円】
- 国の動きを踏まえ、再エネビジョンの改定を議論し、再生可能エネルギーの導入を推進【再生可能エネルギービジョン改定事業1,150万円】
- 県内企業のグリーン成長戦略分野への参入等を促進するため、「自動車・蓄電池関連」、「水素・燃料アンモニア関連」、「次世代再生可能エネルギー関連」の研究会を設置し、キックオフセミナー(164名参加)等を開催【とやま成長産業創造プロジェクト事業3,000万円】
- 県の各種計画にSDGsの理念の記載、目標を設定

R4年度の取組

- SDGs宣言企業・団体間の連携促進によるSDGsの推進【県民総参加のSDGs取組み促進事業770万円】
- カーボンニュートラルの実現に向け、既存の計画を取り込んだ新たな計画を策定【富山県カーボンニュートラル戦略策定事業3,200万円】
- グリーン成長戦略分野での事業化を進めるため、研究会活動に加え、新製品、新技術の研究開発を新たに支援【とやま成長産業創造プロジェクト事業5,932万円】
- 県の各種計画にSDGsの理念の記載、目標を設定

ロードマップ

取組内容

- 県内の多様なステークホルダーへのSDGsの取組み支援、取組み団体、事業者間の連携強化
- 県の各種計画策定、改定時にSDGsの理念を反映(原則:政策目標と17の目的との関連を記載)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体	
SDGs取組み支援 ステークホルダー の連携強化 脱炭素に向けた 取組みの推進 県計画、施策へ の反映	支援補助事業実施、フォーラム等の開催、未来都市計画に沿った施策の実施			取組支援の拡充(毎年度の 予算で検討)		県、市町村、 連絡協議会 県、市町村 連絡協議会	
	連絡協議会の開催、連絡協議会加盟団体の取組みの連携						
		ストップ計画の推進 国動き等踏まえ見直し検討 研究会設置、セミナー開催	カーボンニュートラル実現に向けた計画を策定	カーボンニュートラル実現に向けた 取組みを推進			県、市町村、 県民、事業者
	グリーン成長戦略分野への県内企業の参入等を促進						
計画策定、改定時にSDGsの理念を反映、施策目標と17の目標との関連を記載(随時)						県	

具体策：3 女性・民間人材の積極的な登用による多様性の推進

67 ⑥ 「とやまワカモノ・サミット(仮称)」を毎年開催、県内の10代・20代の若者と知事の意見交換の機会を創出

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 若者の意見を県の総合計画等の施策に反映させるため、総合計画や未来創生戦略への意見反映のための若者アンケート(H28年度)や高校生アンケート(R2年度)の実施
- 高校生とやま県議会や青年議会の開催(教委)

課 題

- 若者の斬新な発想やアイデアの意見発表(プレゼンテーション)など、自由な発想が生まれやすい意見交換会等の手法の検討

R3年度の取組

- 若者からの政策提案(コンテスト形式)と知事との意見交換を行うフォーラムを開催(12/19)
【とやまワカモノ・サミット開催事業 200万円】
- 提案された意見について、成長戦略・令和4年度予算に反映

R4年度の取組

- 令和3年度の政策提案による事業を実施、検証
- 多くの若者からの斬新な意見を聴取できる意見交換会の開催
【富山県成長戦略カンファレンス開催事業 2,400万円】
- 提案された意見を令和5年度の予算に反映

ロードマップ

取組内容

- 多くの若者からの斬新な意見を聴取できる意見交換会の開催
- 提案された意見を次年度の予算に反映させ、事業実施、検証

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
「とやまワカモノ・サミット」の開催	サミット開催(12/19)	サミット開催	サミット開催		県
若者からの提案の総合計画等の施策への反映	予算化	事業実施、検証	予算化	事業実施、検証	県

具体策：1 問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

68 ① 県内の全中学校・高等学校におけるプロジェクト学習(PBL)導入に向けて、市町村とともに検討を進める。

現状と課題(R4.2月現在)	現 状	課 題
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「主体的・対話的で深い学び」を推進する新学習指導要領が、中学校ではR3年度より、高等学校ではR4年度より学年進行で実施 ● 中学校においても、プロジェクト学習の趣旨に沿った取組みの推進が必要 ● 県では、新学習指導要領に対応し各高等学校が課題解決型学習等を進める取組みを支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト学習の趣旨、成果等の共通理解が必要 ● 学校のグランドデザインに基づいたカリキュラム・マネジメントを推進するための実効性ある取組みが必要 ● 高校生の能力、適性、興味・関心、進路等が多様化し、高等学校が対応すべき課題が複雑化

R3年度の取組

- 県立学校プロジェクト学習推進事業により、県立学校におけるプロジェクト学習の推進
【県立学校プロジェクト学習推進事業1,200万円 県立51校、62件の申請】

R4年度の取組

- とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業により、県立学校におけるプロジェクト学習の推進
【とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業 1,550万円】
- 問題発見・解決能力、主体的に学習に取り組む態度の育成
- 中学校におけるプロジェクト学習の趣旨、手法、効果等について、先進事例を調査・研究、その周知
【令和のとやま型教育推進事業 915万円】

ロードマップ

取組内容

- 協力校(中・高等学校)によるプロジェクト学習の実践研究、成果等の検証
- 中・高等学校及び市町村教委合同研修会等の実施、事例等の周知

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
プロジェクト学習推進のための事業の推進		県立学校プロジェクト学習推進事業(R3) とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業(R4~)の推進(高等学校)				県
調査・研究、周知		中学校におけるプロジェクト学習の趣旨、手法、効果等について 先進事例を調査・研究、周知 令和のとやま型教育推進事業(R4~)				県、市町村
実践研究		調査・研究、市町村教委への周知				県、市町村
実践、事例周知		協力校による実践研究				県、市町村
		中・高等学校及び市町村教委合同研修会の実施、事例等の周知				県、市町村

具体策:1 問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

② 「課題解決思考」「発信型の英語」を重視する入試改革に対応する観点から、市町村に対する初等・中等教育におけるサポート教員の増員や支援の拡充(「③30人程度の少人数学級の実現のため」を含む)

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

<少人数教育>

- 少人数指導と少人数学級の良さを取り入れた少人数教育を展開
 - ①小1～4で少人数学級(35人学級)を実施(4年生は限定実施)
 - ②中1で35人学級選択制を実施
 - ③小3～中3で少人数指導(チーム・ティーチング等)を実施

<専科教育>

- 県内全小学校に専科教員(英語、理科、音楽、図工、体育、国語、社会、算数)を配置

課 題

<少人数教育>

- 国の今後の少人数学級拡大に向けた対応が不透明な中、現在の定数措置のまま、30人学級を導入した場合、担任増による大幅な教員の増員が必要になる。
- 現在の定数措置のまま、少人数学級を拡充することで、少人数指導に従事する教員の配置が減少し、少人数指導の実施に支障が出る。

<専科教育>

- 国においては、令和4年度から小学校高学年における教科担任制を推進することとしているが、定数措置が不十分。専科指導担当教員の配置については、各学校の実情に応じた柔軟な運用が求められている。

R3年度の取組

- 国より2年先行して小学校3、4年生で35人学級を実施 【少人数教育推進事業 2億2,655万円】
- 小学校専科教員の配置校拡充と、専科指導教科の拡充 【小学校専科教員配置事業費 6,100万円】

R4年度の取組

- 国より2年先行して小学校5年生で35人学級を実施 【少人数教育推進事業 3億0,052万円】
- 小学校高学年教科担任制を含めた専科指導の拡充 【小学校専科教員配置事業費 4,327万円】

ロードマップ

<少人数教育> 国より2年先行して35人学級を実施し、対象学年を年次進行で拡充
 <専科教育> 専科指導のための特別配置教員等の充実、専科指導教科の拡充、特別配置の柔軟な運用

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
少人数教育 の取組	・少人数指導の継続(小3～中3の31人以上の学級を対象にチーム・ティーチング等を実施) ・中1年生35人学級選択制の継続					県教育委員会 市町村教育委員会
専科教育 の取組	小学校高学年での教科担任制を含めた専科指導のための特別配置の拡充、配置校及び対応教科の充実 特別配置教員の活用の柔軟化、対象教科の拡大 ※市町村との連携による高学年での教科担任制を実施(R4年度より)					

具体策：1 問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

70 ③ 30人程度の少人数学級の実現のため、校務のICT化等による「学校の働き方改革」を推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- 「とやま学校多忙化解消推進委員会」での議論を踏まえ取組を推進
 - ・ 効率的・効果的な業務の推進(教育のデジタル化推進 等)
 - ・ 外部人材活用等による体制整備 等 ※市町村でも各々の取組を推進

- 外部人材等の活用による負担軽減や教育充実のための体制整備が必要
 - ⇒部活動指導員やスクールサポートスタッフ等の外部人材の更なる活用
- 業務の合理化が必要⇒校務支援システムの早期導入、教員採用検査の見直し等
- 採用形態(正規、再任用、臨時的任用)にとらわれず、教員確保対策が必要
 - ⇒UIJターンセミナー、教員養成講座等の更なる充実

R3年度の取組

- 「とやま学校多忙化解消推進委員会」での議論を踏まえ、学校の働き方改革に資する具体的な取組を推進
 - ・(拡)部活動指導員配置促進事業 3,703万円:中学校(91名→114名)、高校(26名→29名)
 - ・(拡)スクールサポートスタッフ配置事業 3億3,103万円:県内すべての公立学校への配置予算の確保(全311校)
 - ・(新)教育環境のデジタル化推進事業 335万円:富山県教育DX推進会議の設置 等
 - ・(拡)「とやまで教員」応援事業 840万円:新たに就職支援協定締結大学で若手教員との座談会を開催

R4年度の取組

- ・(拡)部活動指導員配置促進事業 4,001万円:中学校(114名→125名)、高校(29名→30名)
- ・スクールサポートスタッフ配置事業 2億8,459万円:県内すべての公立学校への配置予算の確保(全304校)
- ・教育環境のデジタル化推進事業 208万円:富山県教育DX推進会議の運営 等
- ・(拡)「とやまで教員」応援事業 860万円:新たに就職支援協定締結大学で若手教員との座談会を開催
- ・(新)教員採用試験システムの整備 1,900万円:教員採用試験の出願から合格通知発出までを電子化

ロードマップ

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
部活動指導員等の外部人材の更なる活用	部活動指導員 中学91名、高校26名 ・スクールサポートスタッフ 小中学校46校	部活動指導員 中学114名、高校29名 ・スクールサポートスタッフ 全ての公立学校	部活動指導員 中学125名、高校30名 ・スクールサポートスタッフ 全ての公立学校	部活動指導員の拡充配置・部活動の地域移行に向けた検討・モデル校による取組み ・スクールサポートスタッフの拡充配置		県教育委員会
校務支援システムの導入	全国調査実施	教育DX推進会議の設置・検討 ・システム構築	県立学校への一部機能の導入		本格稼働	
教員採用検査の見直し等	教員採用検査 ⇒大学推薦創設等	1次検査免除導入 「情報」受検資格緩和 大学推薦枠拡大 等	教員採用検査の見直し ・電子申請システム等の整備		教員採用検査の見直し ・電子申請等の導入	
教員UIJターンセミナー等の拡充	UIJターンセミナー3回開催 ・教員養成塾3回開催	UIJターンセミナー3回開催 ・教員養成塾3回開催	教員UIJターンセミナーの拡充(首都圏、関西圏、中京圏での開催に加え、就職協定等で連携している大学での出前セミナーなどの開催)や教員養成講座の内容の充実			

具体策：1 問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

④ 富山県内の教育機関の「国際バカロレア認定」取得の支援など、英語・グローバル教育を推進

71

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 生徒の海外留学・研修の支援(とやま型スーパーグローバルハイスクールの指定、とやまの高校生留学促進事業)
- 英語教員の指導力の向上(体験型研修、講義型研修、個人・校内研修)

課 題

- 教員の指導力・英語力の向上
- グローバル人材になるための生徒の意欲の喚起

R3年度の取組

- ICTを活用した海外の学校との交流の研究
- 国際バカロレアに関する他県の実施状況研究、先進校視察、ワークショップ受講、シンポジウム参加等によるプログラム研究【英語・グローバル教育充実事業200万円】

R4年度の取組

- ICTを活用した海外の学校との交流の研究
- 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」における意見聴取や、生徒・保護者等へのアンケート調査を実施
- 国際バカロレアに関する他県の実施状況研究、先進校視察、ワークショップ受講、シンポジウム参加等によるプログラム研究【英語・グローバル教育充実事業200万円】

ロードマップ

取組内容

- 英語・グローバル教育の推進
- 生徒対象の新しい体験プログラムの開発
- 「国際バカロレア」導入に係る機運の醸成及び課題の研究(①教師・生徒の高い外国語能力の育成、②高度な指導ができる教師の確保、③認定に関わる費用の確保)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
英語・グローバル教育		ICTを活用した英語での交流学習の拡大		海外留学・研修の推奨・支援等の継続・拡充		教委、学振
生徒対象の新しい体験プログラムの開発		計画、実施の可否について検討		実施		教委
国際バカロレア			設置の可否の検討	対象校の検討	教育課程編成	教委、学振
		他県の実施状況研究・先進校視察				

具体策：1 問題解決能力を磨く初等・中等教育の少人数学級の実現へ

⑤ 姉妹州である米国オレゴン州と連携、全米トップレベルの「起業家の街」ポートランドに毎年20名の大学生等を起業・ビジネス研修に短期派遣

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 県立大学においてポートランド州立大学へ短期留学を実施(H27年度～)
- R3～4年度は友好提携30周年記念事業を実施(訪問団派遣はR4に延期)
- 全国での大学生の留学数は増加傾向

課題

- 新たな事業にチャレンジする起業家の育成
- 現在、コロナウィルス感染症により、アメリカについて、外務省から「渡航中止勧告」が出ており、収束時期が不透明
- 人的交流の希薄化、将来の交流を担う人材不足の懸念
- 学生1人につき約50万円が必要

R3年度の取組

- オレゴン州駐日代表部やオレゴン日米協会等を通じ研修内容について相談
- 県内大学生等とポートランドの起業家や大学生とのオンラインによる交流【富山県・オレゴン州友好提携30周年記念事業 180万円の一部】

R4年度の取組

- 県内大学生や、本県出身で県外大学等に通う学生等20名を対象に、現地研修を実施【ポートランド起業・ビジネス研修実施事業 980万円】

ロードマップ

- コロナウィルス感染症の状況を考慮しつつ、R4年度から毎年派遣

取組内容

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
トライアル事業	オンライン交流				県
派遣する大学生等の募集		学生募集	学生募集	学生募集	県
ポートランドへ派遣(旅行業務委託)		旅行業務委託・派遣	旅行業務委託・派遣	旅行業務委託・派遣	県

具体策：2 自分の未来を切り拓く高校でのキャリア教育の実践と私学振興

73 ① 県内の全高等学校において、職業教育プログラムの導入を検討

現状と課題 (R4.2月現在)

現 状

課 題

- 各高校の特色あるキャリア教育の推進のため、県立高校では国の地方創生推進交付金を活用、私立高校では国の私立高等学校等経常費助成費補助金や県単独予算を活用
- 県立高校では令和元年度より「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」を実施

- 県立高校では、職業系専門学科に比べ、普通科系学科・総合学科のインターンシップ体験率が低い
- 進学希望者に対する将来を見据えた職業教育プログラムの充実

R3年度の取組

- アカデミック・インターンシップ、富山の企業魅力体験バスツアーの実施【「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」事業 540万円】
- 産業界との連携によるキャリア教育プログラムの立案【高校生職業教育プログラム推進事業 200万円】

R4年度の取組

- アカデミック・インターンシップ、夢発見とやま企業魅力体験の実施【「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」事業 540万円】
- 産業界との連携によるキャリア教育プログラムの推進【高校生職業教育プログラム推進事業 200万円】

ロードマップ

自らに適した職業を選択する能力や、将来の社会人として夢と志のために挑戦する態度の育成

取組内容

- 大学進学希望者に対する県内企業の理解促進
- 産業界との連携によるキャリア教育プログラムの実施(富山の高校生チャレンジ人材育成オンラインワークショップ)
- 産業界や地域、生徒・保護者等のニーズを踏まえた今後の職業系専門学科等の在り方検討

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	取組主体
大学進学希望者に対する県内企業の理解促進 産業界との連携によるキャリア教育プログラムの実施		富山の企業魅力体験バスツアーの拡充	アカデミック・インターンシップの実施			県、県立高校
		立案	夢発見とやま企業魅力体験の実施、各校での取組を支援			県、県立高校、私立高校
令和の魅力と活力ある県立高校の在り方検討委員会			検討会の実施		県立高校の魅力向上への取り組み	県、県立高校

具体策:2 自分の未来を切り拓く高校でのキャリア教育の実践と私学振興

② 経済的な課題を抱える世帯の中学生・高校生に対して、各種の奨学金制度に係る情報を確実に届けるための「奨学金情報アウトリーチ・アクション」を実施

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- 毎年7月に県内中学3年生に、富山県奨学金の予約採用に関するリーフレット、募集要項を配付するとともに、県HPに案内を掲載
- 毎年3月に県内外の高校に、富山県奨学金の募集要項を配付するとともに県HPで案内、毎年4月に新聞での広報を実施
- 各高校において、高校3年生に対し、給付型奨学金等国の高等教育における修学支援新制度をはじめとした各種奨学金制度を周知
- 経済的な課題を抱えながらも、不登校等により情報が行き届きづらい生徒等に対する周知

- 各種奨学金等(国、県、市町村、各団体)の一元的な周知
- 各学校における国の給付型奨学金の対象となる低所得世帯の確認と保護者への働きかけ

R3年度の取組

- 中学・高校の生徒・保護者への周知・説明の充実
- 公立学校のスクールソーシャルワーカー(SSW)等と情報共有し、不登校生徒等にも周知
- 給付型奨学金の申請・採用状況等実態調査
- 希望する私立高校を訪問し、教職員向けの説明会を実施

R4年度の取組

- 中学・高校の生徒・保護者への周知・説明の充実
- 公立学校のスクールソーシャルワーカー(SSW)等と情報共有し、不登校生徒等にも周知
- 給付型奨学金の申請・採用状況等実態調査
- 私立高校の生徒・保護者・教職員等へ説明会の実施

ロードマップ

取組内容

- スクールソーシャルワーカー(SSW)等にも情報を提供し、家庭の実態に応じた周知の取組みを実施
- 返済不要の給付型奨学金等国の修学支援新制度や各種奨学金についての説明会による周知活動等の実施(私立高校の生徒、保護者、教職員に向けた説明会等、県職員による周知の徹底)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
生徒・保護者への周知・説明(公・私立)		配付	周知	配付	周知	各学校
不登校生徒等への周知(公立)			SSW等への情報共有	SSW等への情報共有	SSW等への情報共有	県教委・各学校
給付型奨学金の申請・採用状況等実態調査(公・私立)	照会・アンケート	照会・アンケート	照会・アンケート	照会・アンケート	照会・アンケート	県教委
説明会の実施(私立)		調整 実施	調整 実施	調整 実施	調整 実施	県
		家庭への情報提供	家庭への情報提供	家庭への情報提供	家庭への情報提供	

具体策：1 一流のスポーツや文化、芸術を育む環境づくり

① 県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度
および表彰制度を創設

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- 学校の内外を問わず、小中高生の年代に対しては、様々な芸術文化分野で文化体験や創造の促進を図っている。
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進するために、部活動を指導できる人員の確保が急務となっている。

- 多忙な教育現場とのニーズのすりあわせや、学校における外部の指導者等の受け入れ体制の構築に時間を要する。
- 企業が学校におけるスポーツ・芸術文化活動のサポートに参加しやすい仕組みづくりが必要である。

R3年度の取組

- 地域部活動のあり方検討委員会により、支援方法や支援環境について協議(3回:5月、10月、2月)
- 富山大学への委託研究により、地域部活動に係る実態調査の実施(11月調査実施、2月最終報告)
- 応援企業登録・表彰制度の検討により、地域ぐるみでの支援環境の整備を検討

R4年度の取組

- 地域部活動検討委員会(仮)により、地域との連携方法や支援環境、指導者育成等について協議
- 地域部活動の実践研究を踏まえた、『地域部活動TOYAMAモデル(仮)』の検討
- 地域部活動応援企業登録・表彰制度の創設と登録開始
【地域部活動推進事業 756万円】

ロードマップ

取組内容

- 学校におけるスポーツ・芸術文化活動への支援を充実させるために、部活動応援企業登録・表彰制度を創設し、顕著な功績のあった企業を表彰する。
- 教育現場の指導者不足と教員の働き方改革を併せて進めるために、地域部活動検討委員会(仮称)を設置し、地域ぐるみの部活動支援環境の構築について協議する。

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
部活動応援企業登録・表彰制度		地域部活動に係る調査 制度の検討・創設	応援企業の募集開始・登録数の増加	企業及び団体の表彰		県、県教委 市町村、市町村教委 県体協、各競技団体
地域部活動推進事業		地域部活動のあり方検討委員会	地域部活動検討委員会	TOYAMAモデルの提示		県内企業、県内大学 県内プロチーム 県内アーティスト 等
		休日部活動の段階的地域移行の実践研究	段階的地域移行の推進 実践地域の増加			

具体策：3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

① 県内の大学に進学する県内在住の子弟を対象に、地域貢献活動を条件に、一人暮らしの居住コストの低減を支援する富山版「学生居住支援事業」を実施

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 大学生の居住コスト(6～7万円/月程度(家賃、光熱費))
- 人口減・高齢化に伴う地域コミュニティの活力低下

課 題

- 学生に対する事業周知の強化
- 地域と活動意欲のある学生のマッチング推進

R3年度の取組

- 県内大学に進学する県内在住の子弟を対象に、地域貢献活動参加等を条件として、家賃の一部支援を10月から実施【とやま学生居住支援事業 360万円】
- 県立大学の学生を対象に、地域貢献活動参加等を条件として、県営住宅の空き室を提供【県営住宅を活用した学生居住支援モデル事業 273万円】

R4年度の取組

- 県外出身者にも対象を拡大し、地域貢献活動参加を条件として、家賃の一部を支援【とやま学生居住支援事業 400万円】
- 県立大学の学生を対象に、地域貢献活動参加等を条件として、県営住宅の空き室を提供

ロードマップ

取組内容

- 県内大学の学生対象に、地域貢献活動参加等を条件として、家賃の一部を支援
- 県営住宅を活用した学生居住支援モデル事業を実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
学生居住支援事業実施		地域の選定、学生の募集 (モデル事業)				県
県営住宅を活用した学生居住支援モデル事業実施		関係機関との協議 県営住宅改修	学生の募集(選考)、入居			県、大学
		効果の検証	本格実施			県

具体策：3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

76

② 富山県民であり、富山県内の大学で学ぶ大学生等が交換留学プログラム等に挑戦する際、経済的に支援を行う留学助成制度の新設

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

課 題

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 国や大学、民間団体において渡航費や滞在費、授業料の支援を実施 ● 県内大学等の留学数は横ばい傾向 ● 留学費用:アメリカ150～620万円(例) | <ul style="list-style-type: none"> ● 既存の支援制度との調整が必要 ● コロナウィルス感染症により渡航が制限されている国がある。 |
|--|--|

R3年度の取組

○ 各大学等で実施している留学支援制度の調査を実施し、R4年度の運用開始に向け制度を検討
 【県内大学生等留学支援事業調査(「高等教育機関入学・編入学調査」とあわせて実施) 150万円】

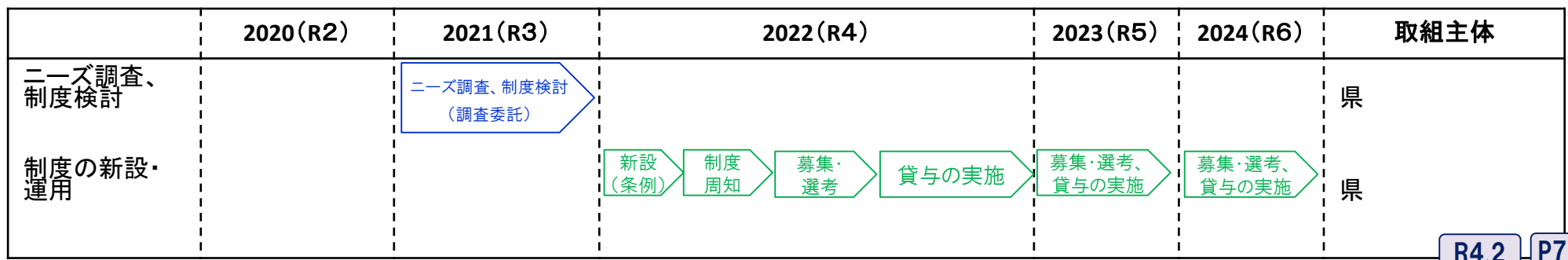
R4年度の取組

○ 留学にかかる奨学資金貸与制度の新設(県内企業に就職し、一定期間勤務した場合等には返還免除あり)
 【県内大学生等留学支援事業 560万円】

ロードマップ

取組内容

- 留学にかかる奨学資金貸与制度の新設、制度周知、学生募集・選考、貸与の実施



具体策：3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

③ 富山県立大学における、ビジネスパーソン、シニア層等にIT技術、語学などの学びとスキルアップを支援するオンライン教育プログラムの提供

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- H20年度から「若手エンジニアステップアップセミナー」を開講し、基礎的工学知識の習得を支援
- また、R元年度から、人生100年時代を見据え、新しい知識の習得により仕事の幅を広げるきっかけづくりとなるよう「先端技術リカレント教育セミナー」を新設
- さらに、令和3年度は、DX導入支援を目的とした特別セミナーをオンラインで実施

課題

- シニア層向けプログラムの実施については、生涯学習カレッジ事業との棲み分け・調整が必要
- 県立大学でビジネスパーソン向けの語学プログラムを実施する場合は、語学担当の教員の増員が必要

	目的	対象	内容
若手エンジニアステップアップセミナー	基礎的工学知識の習得	主に若手技術者向け	9コース 原則として、座学はオンライン、実習等は対面で実施
先端技術リカレント教育セミナー	新しい知識の習得により仕事の幅を広げるきっかけづくり	主に中堅技術者向け	
DX導入支援セミナー	DX導入支援を目的とした特別セミナー	主に経営幹部や技術者向け	1コース オンラインで実施

R3年度の取組

- 令和3年度開講のDX導入支援セミナーを含め、全10コースのハイブリッド型セミナー(原則として、座学:オンライン、実習等:対面)を実施。【県立大学ビジネスパーソン・スキルアップ支援事業 540万円】

R4年度の取組

- 社会人の学び直しのニーズに応えるため、既存のセミナーの枠組みを再構築し、従来の大学が提供する講座型(レディメイド型)セミナーに加え、新たに個々の企業等のニーズ等に応じたカスタムメイド型のセミナーを実施。【県立大学ビジネスパーソン・スキルアップ支援事業 480万円】

ロードマップ

取組内容

- 企業ニーズを踏まえた社会人向けセミナーの実施
- 原則として、座学はオンライン、実習等は対面で実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
社会人向けセミナーの検討・実施	若手エンジニアステップアップセミナー 先端技術リカレント教育セミナー 特別セミナーの検討	見直し・検討 DX導入支援セミナー	レディメイド型セミナー・カスタムメイド型セミナー		結果整理・次年度セミナーに向けた検討	県立大学

具体策：3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

78 ④ 民間企業出身者など多様な人材を確保する観点から、県庁における中途採用比率の拡大を目指す

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 採用試験「職務経験者(UJターン)」をH27年度から開始し、R3年度から対象職種を拡大
- 試験採用者の中途採用比率(※)はR3.4採用者で16.4%
※・・・職歴を有する採用者の割合

課 題

- 上級採用試験は筆記試験対策や新卒との競争など社会人が受験しにくい環境
- 職務経験者(UJターン)は職種が限定されており、また、採用時は一番低い職位のため多様なニーズに応えられず

R3年度の取組

- R3年度の採用試験「職務経験者(UJターン)」に「デジタル」区分を新設
- 職務経験者(UJターン)採用試験の対象職種・職位を拡大し、多様な人材を採用

R4年度の取組

- 職務経験者(UJターン)採用試験の対象職種・職位を拡大し、多様な人材を採用

ロードマップ

- 職務経験者(UJターン)の職種拡大と採用時の職位拡大を県人事委員会に要請・協議
- 職種拡大・職位拡大の採用試験「職務経験者(UJターン)」を通じ民間企業出身者など多様な人材を採用

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
職種の拡大等	人事委員会協議		人事委員会協議			県
採用試験実施		試験公告	試験実施	試験公告	試験実施	県
採用			採用、勤務			県

具体策:3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

79 ⑤ 県庁職員の意識変革、スキル向上、人的ネットワーク拡大を促す観点から民間企業との人事交流の拡大を目指す

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- JR東日本(びゅうトラベルサービス)、NTTドコモとの人事交流、ANA、JR西日本の社員受入れを実施

課 題

- 県内企業等も対象とするか検討が必要
- 県内企業を対象とする場合は、各部局と連携している企業の中で、より円滑に連携が可能となるものから選定、行政の中立性・公平性の確保にも留意

R3年度の取組

- JR東日本・NTTドコモとの人事交流、ANA・JR西日本の社員の受入れを実施、新たな交流先の検討・調整

R4年度の取組

- 新たな交流先の検討・調整

ロードマップ

取組内容

- JR東日本及びNTTドコモとの人事交流と、ANA・JR西日本の社員の受入れを実施
- 新たな人事交流先の検討・調整、人事交流の実施
- 県内企業の場合は、守秘義務、利益相反行為禁止、派遣後一定期間は県との取引に關与禁止等の措置を実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
JR東日本	人事交流を実施					県、JR東日本
NTTドコモ、ANA、JR西日本	人事交流等の調整	人事交流・社員受入れを実施				県、NTTドコモ、ANA、JR西日本
新たな交流先	新たな人事交流先の検討		調整	人事交流を実施		県、新たな交流先

具体策:3 民間企業との連携による県内大学進学率向上・海外留学支援・リカレント教育の充実

⑥ コロナ対策の経済支援として、県庁業務へ学生アルバイトの積極採用を実施

80

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 庁内で勤務する事務補助(=会計年度任用職員)はハローワーク等を通じて募集し、採用
- 勤務時間は週29時間以内、任期は1年以内が原則

課 題

- 必要なアルバイトは既に採用済みで、新たに学生を採用する業務が用意できない。
- 事務補助の業務は平日の日中であり、学生の勤務可能な夕方から夜、休日の業務が用意できない。

R3年度の取組

- 委託先での雇用を含め、イベント等単発業務で学生アルバイトを積極的に採用
- 大学の夏休み期間中の4週間、「富山県庁有給インターンシップ」として県内大学生を8人採用

R4年度の取組

- 委託先での雇用を含め、休日のイベントなど単発的な業務で学生アルバイトを積極的に採用
- 「富山県庁有給インターンシップ」の実施 【有給インターンシップ実施事業1,230千円】

ロードマップ

取組内容

- 委託先での雇用を含め、休日のイベントなど単発的な業務で学生アルバイトを積極的に採用
- 「富山県庁有給インターンシップ」の実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
学生アルバイトの採用	各所属で募集、採用					県
富山県庁有給インターンシップ		有給インターンシップ	有給インターンシップ	有給インターンシップ	有給インターンシップ	県

具体策：1 立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

81 ① 「富山版未来投資会議(前掲)」において国内外の有識者・実務家の意見も踏まえ、富山観光産業における富裕層の誘致戦略を立案し推進

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 人口減少、新型コロナで観光トレンド変化(個人旅行化、滞在型観光)
- R6黒部ルート一般開放に向けた富裕層向け商品企画・造成(～R5)
- 観光庁では、「上質なインバウンド観光サービス創出に向けた観光戦略検討委員会」をR2.10月に設置し、富裕層の誘致戦略を検討中

課題

- 富山の強みを活かした高付加価値のコンテンツ造成
- 快適で満足度の高い受入環境(ホテル等)の整備・充実促進
- 欧米豪の富裕層向けのコンテンツ造成、情報発信
- 「世界で最も美しい湾クラブ」のネットワークを活用したPR
- 海外ラグジュアリークルーズ船の誘致

R3年度の取組

- 「成長戦略会議」の議論を踏まえ、富裕層の誘致を含む観光消費の拡大に向けた新観光プランを策定
- 富裕層向けの上質なホテル等の誘致や改修等支援、DMOによる戦術づくり、観光コンテンツ造成

ホテル・旅館上質化等促進事業	5,000万円	データサイエンスを活用した誘客促進事業	700万円
アフターコロナを見据えた観光地域づくり支援事業	3,000万円	黒部ルートを含む旅行商品企画運営事業	1,000万円

R4年度の取組

- 新プランを踏まえ、満足度の高い受入環境整備、「稼げる」地域づくり、欧米豪の富裕層など新規市場開拓

ホテル・旅館上質化等促進事業	5,000万円	黒部ルートを含む旅行商品造成準備事業	1,520万円
新たな時代に対応した観光地域づくり支援事業	3,000万円	欧米豪デジタルマーケティング推進事業	3,200万円

ロードマップ

取組内容

- 新たな観光振興プランを踏まえた富裕層誘致を含む観光消費の拡大に向けた取組み
- 快適で満足度の高い受入環境(ホテル等)の整備・充実促進
- 県及び県DMOによる、立山黒部や富山湾等を中核とした付加価値の高い観光コンテンツの造成支援

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
プラン策定	需要喚起・観光事業者支援によるコロナ感染症対策を優先			富山県観光振興プラン策定		県、市町村、関係団体等
				PDCAサイクルによる取組みの進捗管理		
富裕層誘致	上質なホテル等の誘致・改修等支援、DMOによるデータ分析結果の地域への伝達、観光コンテンツ支援					県、DMO、民間事業者

具体策：1 立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

② 関電・黒部ルート的一般開放を見据え、経済波及効果の大きい富裕層の観光／宿泊に直結するラグジュアリーホテルの誘致、観光施設の高付加価値化支援策を実施

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 立山黒部アルペンルートは、「鑑賞型・通過型」の観光が中心
- 関西電力(株)と協定を締結し、R6年度からの黒部ルート一般開放・旅行商品化に向けて、安全対策工事を推進中
- アルペンルートの玄関口である立山ケーブルカーの老朽化
- 新型コロナの影響で、立山黒部エリアの観光客が大幅に減少

課題

- 「体験型・滞在型」の観光を磨き上げるとともに、アクセス・滞在環境・周遊性・安全確保の問題等に対して一体的な取組みが必要
- 黒部ルートを含む旅行商品の満足度向上のほか、新型コロナにより安全対策工事に遅れが出ないよう関西電力(株)と緊密な連携が必要
- 立山ケーブルカーに代わるアクセス手法等の検討が必要
- 立山黒部エリアの観光需要の回復に向けた取組みが必要

R3年度の取組

- R6年度の黒部ルート一般開放・旅行商品化に向け、関西電力(株)等関係者と連携推進
- アフター・ウィズコロナを見据えた「立山黒部」の観光事業の立て直しを検討
- 立山ケーブルカーに代わる新アクセスの検討支援、ホテル・旅館等宿泊施設の上質化を促進

R4年度の取組

- R6年度の黒部ルート一般開放・旅行商品化に向け、関西電力(株)等関係者と連携推進
【黒部ルートを含む旅行商品造成準備事業 1,520万円】【黒部ルート等プロモーション事業 900万円】
- 立山黒部地域の滞在周遊実現に向けた調査・検討 【立山黒部滞在周遊促進・魅力創出検討モデル事業 2,500万円】
- 地元の魅力再発見やマイクロツーリズムの促進に向けた誘客支援 【立山黒部魅力再発見・誘客支援事業 15,000万円】
- 立山ケーブルカーの耐用性調査への支援、ホテル・旅館等宿泊施設の上質化を促進
【立山・美女平間アクセス施設耐用性確認調査支援事業 1,520万円】【ホテル・旅館上質化等促進事業 5,000万円】

ロードマップ

取組内容

- R6年度からの黒部ルート一般開放・旅行商品化に向けた諸準備と満足度の高い商品造成
- 立山～美女平間の次世代のアクセス整備に向けた支援と関係機関との諸調整
- 「体験型・滞在型」観光への転換を図るための多様で魅力ある周辺環境、宿泊施設等の整備

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
黒部ルート的一般開放・旅行商品化	運営主体決定、プロモーション準備	具体的な旅行商品開発、満足度向上に向けたガイドの養成、プロモーション展開、インバウンド受け入れ準備、安全対策工事(関電)			一般開放開始	県、黒部市、関西電力(株) ほか
立山～美女平間の新アクセス整備	TKK基本構想策定	基礎調査・次世代アクセスの検討(関係機関との調整)			設計・建設工事(時期未定)	TKK、県 ほか
富裕層向けの宿泊施設誘致ほか	新たな観光振興プランを踏まえた富裕層誘致を含む観光消費の拡大に向けた取組み ⇒上質なホテル等の誘致・改修等支援					県、民間事業者

具体策：1 立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

83 ③ 「世界文化遺産登録推進室」を県庁に設置、立山黒部アルペンルートの世界文化遺産登録にふたたび挑戦

現状と課題(R4.2月現在)

現状

課題

- 文化庁で募集のあった世界遺産暫定一覧表候補として本県から「立山・黒部」を提案し、H20年に「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」として評価
- 文化庁から、砂防施設の国際的な観点からの価値づけや国文化財指定が課題として示され、以後、立山砂防の世界文化遺産登録を目指した調査研究等を推進

- 砂防施設の国際的な観点からの価値づけ(OUV＝顕著な普遍的価値)と国文化財指定は着実に進めており、その成果を広く国内外にアピールしていく必要がある。
- 文化庁文化審議会において、暫定一覧表の見直しについては公募は行わず、文化審議会が追加する案件を検討する等とした第一次答申が示されたところであり(R3.3月)、引き続き検討状況等を注視していく必要がある。

R3年度の取組

○ 新たに「世界遺産・ふるさと教育推進課」を設置し、立山砂防の世界文化遺産登録を推進するため、立山砂防の「①顕著な普遍的価値の普及・浸透」、「②価値と魅力の継承。県民意識の醸成」、「③魅力発信」の3本柱の取組みを継続実施

- ① 【立山砂防の顕著な普遍的価値発信事業(シンポジウム開催) 1,320万円】、② 【立山砂防の国際的価値発信事業(ユネスコ企画展への出展) 1,100万円】、③ 【Tateyama SABO国際的認知向上事業(国際防災学会論文発表) 760万円】

R4年度の取組

○ 引続き3本柱の取組を継続実施

- ① 【立山砂防国際会議開催事業(シンポジウム開催) 1,350万円】
- ② 【立山砂防の国際的価値発信事業(ユネスコ企画展への出展) 1,100万円】
- ③ 【Tateyama SABO国際的認知向上事業(国際防災学会論文発表) 320万円】

ロードマップ

取組内容

- 国の動きを見据えながら県庁の組織体制を強化し、世界遺産登録への取組みを推進することにより、「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」に位置付けされている「立山砂防」の暫定一覧表への記載と世界文化遺産への速やかな登録を実現
- ※条約加盟国は、ユネスコに世界遺産登録へ推薦される見込みの資産が記載された「暫定一覧表」を提出することが義務付けられており、世界遺産登録に推薦されるためにはまず、「暫定一覧表」に掲載される必要がある。

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
顕著な普遍的価値の普及・浸透	世界の有識者を招いた国際シンポジウムの開催等 海外の学会等で発表					富山県世界遺産登録推進事業実行委員会、立山カルデラ砂防博物館など
価値と魅力の継承、県民意識の醸成	立山カルデラ砂防博物館での情報発信 若者を対象としたユースプログラム等の実施					
立山砂防魅力発信	立山カルデラ砂防体験学習会プログラムの実施					

具体策：2 北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

84

① インフラ整備における広域連携と効率化を促す観点から、「環日本海広域連合」の設立の検討を近県関係者に要請

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 日本海沿岸地域との連携については、日本海沿岸地帯振興連盟(日沿連)の枠組みを通じて、国等への要望活動を実施している。
- 北陸三県においても、「北陸地方開発促進協議会(北開協)」(会長:石川県知事)を通じて、インフラ整備等について国等へ要請している。
- しかしながら、北陸三県の知事同士がインフラ整備等の重点政策について、十分な意見交換を行う場がない。

課題

- まずは北陸三県のインフラ整備等を効率的・効果的に進めるため、三県の知事がこれらの重要政策等について、意見交換を行う場が必要

R3年度の取組

- 日沿連の活動を通じて、日本海沿岸地域との連携を図り、国への要望活動等を実施(R3. 8関係省庁へ要望書提出)
 - 石川県知事との懇談会の継続開催(10/11)
 - 三県知事懇談会開催に向けた石川県、福井県との協議(事務レベル研究会の設置について合意)
- 【広域連携推進事業 100万円】

R4年度の取組

- 日沿連の活動を通じて、日本海沿岸地域との連携を図り、国への要望活動等を実施
 - 石川県知事との懇談会の継続開催
 - 三県知事懇談会開催に向けた石川県、福井県との協議(事務レベル研究会開催)
- 【広域連携推進事業 100万円】

ロードマップ

取組内容

- 日沿連の枠組みにより広域連携による国への要望等を継続的に実施し、日本海側のインフラ整備を効率的に推進
- 石川県知事との懇談会の開催、「北陸三県知事懇談会」(仮称)開催に向けた近隣県との調整

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
日沿連	日本海沿岸地域と連携し、国等に対し要望活動を実施					県、関係府県
石川県知事との懇談	石川県知事との懇談	石川県知事との懇談		石川県知事との懇談		富山県、石川県
北陸三県知事懇			石川、福井両県と協議(事務レベル研究会開催)	(協議が整えば)「北陸三県知事懇談会」(仮称)開催		北陸三県

具体策:2 北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

85 ② 民間資金を活用した富山空港の機能の向上、サービスの拡充に取り組む

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大と長期化による利用者の大幅な減少により、富山きときと空港やターミナルビル(株)の収支は大変厳しい状況となっている。
- 国内外の航空会社の経営状況も大変厳しい状況にあることから、各社の路線の見直し、ひいては、富山きときと空港の存続が危ぶまれる。

課題

- 新型コロナの影響による運航便数・旅客数の減少により悪化した経営状況の回復
- 国内外の新規路線の開設
- 羽田を中心とした国内外との航空ネットワークの活性化
- 航空機の乗降以外のサービスを向上させる仕組み

R3年度の取組

- 新型コロナ収束後における空港運営のあり方について調査検討
【富山きときと空港運営あり方調査 1,800万円】

R4年度の取組

- 富山空港の民間活力導入の可能性について調査検討
【富山空港民間活力導入可能性調査 1,680万円】

ロードマップ

取組内容

- 空港運営あり方調査の結果を受けて、民間活力導入可能性調査を行う。
- 民間活力導入可能性調査を踏まえ、具体的な取組方策を検討する。

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
・富山きときと空港運営あり方調査		空港運営あり方調査				県
・富山空港民間活力導入可能性調査			富山空港民間活力導入可能性調査			県
・具体的な取組方策を検討					具体的な取組方策を検討	県

具体策：2 北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

③ 新型コロナによる経済危機を踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒し、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を推進 施策番号 V-3-① の再掲

現状と課題(R4.2月現在)

現状

- 県管理河川の整備率は56.7%(R1年度末)となっており、過去の大きな浸水被害、近年の集中豪雨被害が発生した河川について整備を進めている。
- 県内の土砂災害危険箇所4,947箇所のうち、重要整備箇所1,804箇所について、近年土砂災害が発生した箇所や人家が多い箇所などを優先的に整備を進めている。
- 県管理の橋梁(橋長2.0m以上)3,385橋について、H26道路法改正で5年に1度点検を行うこととされ、H26～H30年度の点検1巡目の結果、「区分Ⅲ 構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態」と判定された589橋の修繕を進めている。

課題

- 近年、全国各地で大規模な災害が頻発していることを踏まえると、治水・土砂災害対策を積極的に進める必要がある。
- 区分Ⅲと判定された橋梁の修繕を、確実に実施していくためには多大な費用が必要
- 道路や港湾など、社会活動の基盤となるインフラの整備とバランスを取りながら進める。

R3年度の取組

- 社会資本整備予算の安定的な確保
 - ・公共事業 (14か月予算)889億円
 - ・主要県単独事業 (14か月予算)179億円
- 治水・海岸・土砂災害対策
- インフラの老朽化対策
- 物流と生活を支える社会資本整備

R4年度の取組

- 社会資本整備予算の安定的な確保
- 治水・海岸・土砂災害対策・・・河川堤防や護岸の整備・修繕、河川の浚渫・伐木、海岸の離岸堤の整備、砂防堰堤や地すべり防止施設等の整備、治山施設の整備、防災重点農業用ため池の整備 など
- インフラの老朽化対策・・・橋梁、トンネル、道路附属物、河川管理施設、海岸保全施設、砂防関係施設、港湾施設、都市公園、下水道施設、農業水利施設などの定期点検及び計画的な修繕・更新
- 物流と生活を支える社会資本整備・・・バイパスの整備、道路拡幅、歩道整備、消雪施設整備、道路除雪、富山駅付近連続立体交差事業、都市計画道路の整備、港湾・漁港の機能強化 など

ロードマップ

●河川整備(堤防等の整備)を推進する。 ●土砂災害対策の取組みを加速する。 ●橋梁・トンネル・道路附属物等の修繕を推進する。

取組内容	2019(R1) 【R1末実績】	2020(R2) 【R2末実績】	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	取組主体
河川整備延長 整備が必要な延長：744.4km								県
	R7年度末までに428km(57.5%) (県総合計画における目標をR8年度末から1年前倒し)						目標 428km(57.5%)	
	【421.9km,56.7%】	【422.9km,56.8%】						
土砂災害危険箇所(重要整備箇所)1,804箇所の整備箇所数								県
	R7年度末までに665箇所(36.9%) (5年で34箇所概成(H28～R2の5年で26箇所から取組みを加速))						目標 665箇所(36.9%)	
	【627箇所,34.8%】	【631箇所,35.0%】						
橋梁・トンネル等の修繕着手箇所数 要修繕箇所：橋梁589橋、 トンネル36本、道路附属物118箇所								県
	R5年度末までに区分Ⅲと判定された施設において修繕着手、うち緊急輸送道路における施設への着手はR4末～1年前倒し							
	【橋梁 254橋,43.1%】 【トンネル 18本,50.0%】 【道路附属物 76箇所,64.4%】	【312橋,53.0%】 【 26本,72.2%】 【 87箇所,73.7%】			目標 589橋(100%) 36本(100%) 118箇所(100%)			

具体策：1 民間企業・市町村・大学と連携したUIJターンの促進

86 ① 富山県「移住(転入)支援制度」の対象を東京のみならず、全国／海外まで拡大、制度の充実を図る

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

課 題

- 移住支援金：単身60万円、世帯100万円【国1/2・県1/4・市町村1/4】
 - 起業支援金：補助率1/2、限度額200万円【国1/2・県1/2】
- ※起業支援金は、R3年度より対象を全国に拡大

- 国制度では、移住元要件として、支給対象は東京23区(在住・通勤)からの移住者に限定
- テレワーク等の新しい働き方が対象となったものの、依然として申請可能期間(移住・就業後3ヶ月以上1年以内)等、対象となる要件が厳格

R3年度の取組

- 移住支援金(23区限定)の対象とならない起業家を対象とした「移住支援金(全国型)」を創設
・起業支援金の対象地域の全国拡大<再掲No.10>に併せ、県単独支援制度を創設【とやまUIJターン起業支援事業 3,300万円】
- テレワーカーや専門人材、若手人材等が活用できるよう移住支援金制度を拡充【移住支援金交付事業 4,284万円】

R4年度の取組

- 子育て世帯の移住促進を図るため、移住支援金制度を拡充【移住支援金交付事業 4,794万円】
- 移住支援金(全国型)は一定のニーズがあったため、起業支援金と併せて予算拡大【とやまUIJターン起業支援事業 4,850万円】

ロードマップ

- 起業家向けの「移住支援金(全国型)」の創設※<再掲No.10> 起業支援金の対象を23区限定から全国に拡大
- 移住支援金(23区限定)の拡充＝18歳未満の世帯員1人につき30万円を加算(R4国制度)改正)

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
起業家向け「移住支援金(全国型)」の創設	要綱等整備	県単独で実施済	ニーズをふまえて拡大	改善しながら継続して実施		県(新世紀産業機構への補助)
起業支援金の対象拡大<再掲No.10>	要綱等の改正	対象を全国に拡大して実施済	ニーズをふまえて拡大	改善しながら継続して実施		国・県
移住支援金(23区限定)の拡充	市町村・関係団体への周知	HP改修	子育て加算の実施	イベントや新聞広告などでの広報		国・県・市町村

具体策：1 民間企業・市町村・大学と連携したUIターンの促進

87 ② 交通費の補助等によりUターン就職を考えている学生のインターンシップ参加等を支援する「帰ってこられ！就職応援成事業」を実施

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

課 題

【要 件】県または労働局が主催する合同企業説明会又は県内インターンシップに2回以上参加した場合に、往復交通費の1/2を助成

【限 度 額】@10千円/人・年

※R3年度より県内インターンシップ及びオンラインの合同企業説明会を対象に追加

● 新型コロナウイルス感染症により、補助対象の対面イベントが少ない

R3年度の取組

○ 交通費助成の対象にインターンシップ参加を追加

【補助要件】合同企業説明会または県内企業インターンシップに2回以上参加した場合に、往復交通費の1/2を助成

【とやまUターン補助金 200万円】

R4年度の取組

○ 県外学生や県内企業への周知・広報を引き続き実施

ロードマップ

- インターンシップ推進センター、経済団体、県内企業等との調整(参加証明書の発行など実施スキームの検討等)
- 県外学生や県内企業への制度改正の周知・広報

取組内容

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
関係機関との調整・制度改正	県内企業等との調整	改正後の制度運用				県
	要綱改正					県、県内企業
周知・広報	県内企業に対する制度周知、学生向け広報への協力依頼					県
	県サイトや就活イベントを通じた学生向け広報					

具体策:3 民間企業・市町村・大学と連携したUIJターンの促進

88 ③ 富山県内の高等教育機関における秋学期入学や編入の更なる拡充支援を検討

現状と課題(R4.2月現在)

現 状

- 現行制度では大学が自由に入学時期の設定が可能
- 教育再生実行会議「高等教育WG」において、秋入学への移行について議論(→大学ごとに柔軟に対応できるようにする方向で一致)
- 県内大学(学部)では、日本人対象の秋入学は実施していない。
- 編入は、各大学の各学部で若干名～10名程度募集

課 題

- 秋入学を実施する場合、定着している生活習慣、各種試験・行事の実施時期、就職採用などへの影響がある。
- 編入を拡充する場合、定員を増やすか、他の入試区分を減らす必要がある。

R3年度の取組

- 各大学の実施状況等調査、ヒアリングを実施(日本人対象の秋入学・編入学の実施・拡充等について、県内大学(学部)において具体的な動きなし。)
【高等教育機関入学・編入等調査(「県内大学等留学支援事業調査」とあわせて実施) 150万円】

R4年度の取組

- 引き続き国や県外大学の動向を注視し、各大学に適宜情報提供を実施
- 県内大学生等留学支援事業(No.76:奨学資金貸与制度の新設)により、県内の高等教育機関の秋入学等の機運を醸成

ロードマップ

取組内容

- 引き続き国や県外大学の動向を注視し、各大学に適宜情報提供を実施
- 県内大学生等留学支援事業により、県内の高等教育機関の秋入学等の機運を醸成

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体			
大学の状況確認 国の検討状況把握		実施状況調査 (調査委託)	国や県外大学の動向を注視(各大学に適宜情報提供を実施)			県			
県内大学生等 留学支援事業 (再掲)			新設 (条例)	制度 周知	募集・ 選考	貸与の実施	募集・選考、 貸与の実施	募集・選考、 貸与の実施	県